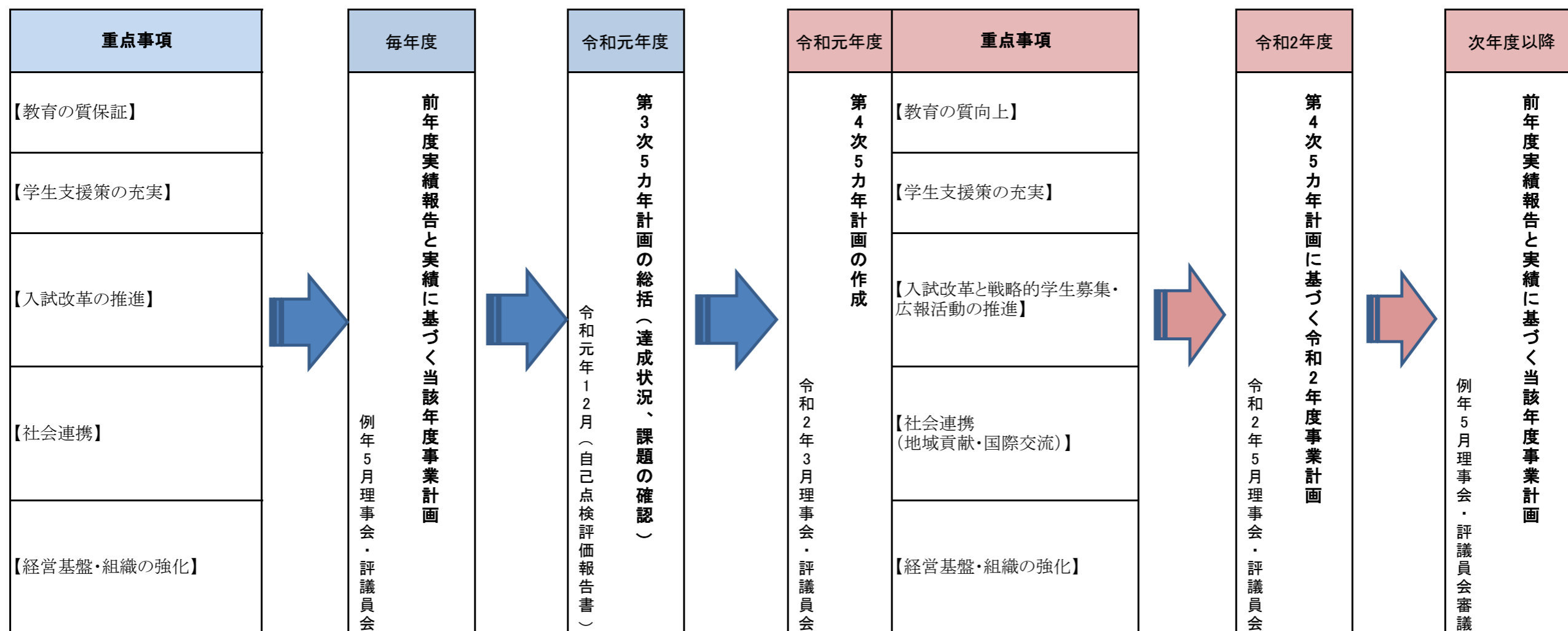


第4次5カ年計画(中期計画)進捗状況について

本学では、「50年目の原点回帰」～理念継承のための変革～をテーマとし、5つの重点項目（「教育の質向上」「学生支援策の充実」「入試改革と戦略的学生の募集・広報活動の推進」「社会連携（地域貢献・国際交流）」「経営基盤・組織の強化」）を定め、第4次5カ年計画（令和2年度～令和6年度）を定めています。さらに、毎年度、前年度取組状況報告とその実績に基づく当該年度事業計画を立てることで、中期計画の進捗管理を行っています。今回、別紙のとおり進捗状況（中期計画中間報告及び令和4年度事業報告、並びに令和5年度計画）を取り纏めましたので、公表いたします。

第3次5カ年計画 〈平成27年度～令和元年度〉

第4次5カ年計画 〈令和2年度～令和6年度〉



第4次5カ年計画に基づく中間報告並びに令和5年度計画（概要）

※中期行動計画の【 】は中期行動計画の達成度を示す。（◎：達成済（100%）、○計画通り進行中（60～99%）、△取組中であるが更なる推進が必要（10～59%）、×取組が行われていない（0～9%）

重点項目1：教育の質向上

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
1. 教学マネジメント体制及び組織的教育展開の強化による学修者本位の教育への転換	i > 教育目標、三つのポリシー並びにアセスメント・ポリシーの戦略的見直しと質向上のためのPDCAサイクルの機能化を図る。 【○】	令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、運用（授業）を開始した。また大学・教育課程レベルの学修に関するPDCAサイクルについては、各種委員会からの報告を受け、大学方針を示し、さらに改善に繋げるサイクルを機能させている。	新カリキュラムにおける学修成果の評価指標となる「アセスメント・ポリシー」の見直しを行う。改正にあつては、本学の特色を踏まえた改正を行うことにより、本学の特色を踏まえた学修成果の把握評価、改善に繋げる。
	ii > ディプロマ・ポリシーを基点とした科目編成・教育の実施を図る。【○】	2022年度以降カリキュラムについては、カリキュラムマップを作成、学生には履修の手引きへ掲載し、学生自らが学修課程を常に意識しながら辿ること、学修の積み上げ確認に活用した。また、教職員については研修会での活用等を通じ、ディプロマ・ポリシーを基点として、各授業科目の相互関係、履修順序の再認識を図った。	・ケアの文化を創造する人材育成を目指し構築された新カリキュラムにおいて、その中核をなすROI適応看護モデルに基づく教育の構築を目指した取組を推進する。 ・ディプロマポリシー（以下DP）の下位項目の達成度を学生自身が自己評価し、次年度に向けた学修目標を明確にする仕組みを構築・実施する。4年間を通じたDPの達成に向け、DPを常に意識しながら科目履修や、年間を通じての自己の学修目標を設定することを促す。
	iii > 学修成果の把握・可視化と結果を踏まえた改善への取組を図り、その前提となる成績評価の信頼性確保に向けた学内基準・共通認識を図る。【○】	・学修成果の把握・可視化については、各種調査を実施、学生の成績に基づく学修成果については、各科目間・各DP間のGPA比較を実施した。結果として恒常的にGPAが低い（又は高い）科目が生じており、教員間の成績評価に対する認識差を無くすこと、該当科目の評価方法の検討の必要性等に意見が出されているが、現状では全学共通の成績評価ガイドライン作成の必要性確認、実際の作成には至っていない（従前より、標語（優・良・可・GPA）の基準点、到達目標を踏まえたシラバスへの評価方法・割合等は記載） 一方で、成績評価の信頼性確保の観点から、学生に対する成績評価に関する異議申し立て制度の運用を開始した。 また、科目とDPの関連性と各科目の成績に基づく各DP毎の達成状況をレーダーチャート等で示す、ディプロマ・サプリメントの運用を開始したが、より有効に活用するためには継続した検討が必要である。	・成績評価の信頼性確保・平準化に向け、現状、成績評価基準の設定（優・良・可・GPAの点数基準）、到達目標を踏まえたシラバスへの評価方法・割合等の記載等を実施している。これらを踏まえた適切な成績評価が実施されているかどうか、成績分布等に基づく検証を継続し、上記以外の全学的基準の策定必要性の検証、必要とした場合は具体的内容を検討する。
	iv > 教学マネジメントを支える基盤の強化としてのFD・SDの高度化と教学IR体制の確立【○】	・学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像（求める教職員像）を定義した上で、必要なFD/SDを実施。 ・教学を始めとした学内各種データを改善につなげるための分析手法及び分析視点を身に付ける教育プログラムを実施し、学内のIR体制の基盤づくりを実施。	引き続き、求める教職員像を踏まえた、教育改善に繋がるFD活動を実施するものとし、学修成果・教育成果の把握・可視化により得られた情報の共有、課題の分析、改善方策の立案等、実際に教育を改善する活動としてのFDを検討・実施する。 ・データ収集方法を一元化する仕組みづくりを行う。 ・データ分析のスキルが必要な人がそのスキルを習得できる体制も構築する。
	v > 教育成果や教学に係る取組の積極的公開を図る。【○】	毎年度、ホームページ上に学修成果に関する各種情報（GPA分布、単位修得状況、卒業時到達目標アンケート結果、資格取得状況等）を公表した。	引き続き学修成果に関する情報をHPに公表する他、授業評価の学生・社会・教職員に対する公表の在り方を検討する。

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
2. 本学の特徴と社会動向を踏まえた教育課程の再編成	i > カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職を育成する教育課程を編成する。【◎】	令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、運用（授業）を開始した。（1-i > の再掲）	中期計画達成済み。今後の学修成果の評価等については1-i）に記載
	ii > Society5.0に向けた人材育成を可能とする教育課程を編成する。【◎】	データヘルスサイエンス教育を再編・強化し、看護学部においては、「データヘルスサイエンス入門プログラム（文科省：数理・データサイエンス・AI教育プログラム・リテラシーレベル認定）」、大学院においては「データヘルスサイエンス看護学領域」を設定。	学部認定プログラムについては、数理・データサイエンス・AI教育プログラムにおける、次の認定レベルの可能性について検討を始める。
	iii > 保健医療福祉の動向を反映する保健師助産師看護師養成所指定規則改正の意図を踏まえた教育課程を編成する。【◎】	1-i）に記載 指定規則改正に踏まえた改正としては、成人看護学と老年看護学、地域看護学と在宅看護学を統合し、社会の動向を踏まえた教育内容の充実を図った	中期計画達成済み。今後の学修成果の評価等については1-i）に記載
	iv > 保健師・助産師教育の教育課程の在り方（学部選択、別科、大学院）及び大学院におけるクリティカルケア看護における専門看護師課程の検討【△】	検討の必要性の確認に留まり、具体的検討に至っていない。	大学院教育の在り方（学部教育から大学院教育への繋がり、専門看護師課程等）について検討する

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
3. 学生個々人の可能性を最大限に伸長する教育への転換と予測不可能な時代で新たな価値を創出できる人材の育成	i > 幅広い総合的知識を応用し、現代社会の問題解決に必要な力、課題発見能力等を身につけるリベラルアーツ教育の充実を図り、更に、看護大学として、また本学の強みを活かしたSTEAM教育の在り方を検討する。【◎】	カリキュラム全体を通じて、キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解するカリキュラムを編成している。また、看護専門職を目指す者として、講義、演習、実習を通じて、看護実践の基盤となる倫理的判断力、論理的・科学的思考力を養い、看護実践の場における諸問題を発見し、解決するための力を養っている。新カリキュラムにおいては、分野を改め、建学の精神・DPにも記載するロイ適応看護モデルも念頭においた分野配置、また、従前の教養科目群と専門科目群を明確に区分するのではなく、目的に応じた文理横断的分野配置への改正、更にデータヘルスサイエンス教育の強化を図り、保健・医療・福祉の分野における新たな価値の創造に向け、データ・AIを利活用する思考、健康課題を分析し解決に役立てる思考を身に付ける教育を強化している（新カリキュラムについては令和4年度から運用を開始）。	中期計画達成済み。今後の学修成果の評価等については1-i）に記載
	ii > 情報通信技術（ICT）を活用した新たな手法の導入により、学生の主体的学びへの転換を図り、個々の能力や適性に応じた教育の提供を図る。【○】	・中期計画策定段階において、covid-19が流行し、感染対策としてのICT活用（オンライン授業等）が中心となった。オンライン授業に関するマニュアル作成・FDの実施、周辺機器の整備等の対策を講じ、学生からの満足度も高いものとなった。また、対面授業を実施しつつ、陽性・濃厚接触により出校停止となった学生には、自宅よりオンラインで参加できる体制（ハイブリット）を整えるなど感染下においても学生の学修機会を確保した。 ・Webclassを活用した主体的学修支援は継続して実施し、更に専門職入門Iなどの科目内において、図書館における基礎的検索スキルを身に付けるガイダンスを実施、主体的学びのための手法とその意識を高めた。 ・図書館のオンラインサービスを拡充し、自己学修に対応できるサービスの提供を行った。具体的には、Webclassに公開する資料を整備、図書オンライン貸出機能を整備、リモートアクセスサービスを拡充、授業と連携しオンラインガイダンスを実施。	・令和5年度も、感染拡大時の対応を踏まえて全学生がオンライン講義の受講体制を整えることが出来るよう支援を行っていく。また、感染収束後のICTを活用した授業・学修の在り方については継続して検討していく。 ・自己学修に必要な資料を作成し、利用者がいつでもアクセスできる環境を整える。また、資料の入手方法についてオンラインガイダンスを実施する（図書館）。

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
<p>4.カトリックの愛の精神に基づく大学における看護基礎教育と聖マリア病院における看護実践の質向上</p> <p>【2020.5 修正】</p>	<p>i > 教育モデル病棟構築の継続と実習指導者（学内教員を含む）の質向上を図る。【○】</p>	<p>・聖マリアヘルスケアセンター4階に続き、聖マリア病院タワー棟4階も教育モデル病棟として稼働することができており、継続的な構築が行われている。</p> <p>実習指導者の質向上についても、看護管理者に行われる計画的・継続的な理念教育の実施や、令和4年度に新たに実施したロイアカデミア看護学研究センター主催によるロイ適応看護モデルに関するワークショップへの臨床スタッフや教員の参加、更に、継続教育の中でRAMを用いたケーススタディを定期的に実施し成果を聖マリア医学会研究会で発表する、など、継続的に様々な取組みが行われている。</p> <p>併せて、令和4年度より、聖マリア病院と看護職のユニフィケーション事業をスタートし、2名の看護職員が本学助手として着任した。</p> <p>・建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向上させるために必要な資料を収集した。</p> <p>令和3年度は回勅「ラウダート・シ」に対する理解を深めるため、地球環境や国際情勢など最新の動向が分かる資料を重点的に収集、令和4年度は新カリキュラムの授業科目を理解するために必要な資料を重点的に収集、展示を行い、利用者に対し通知を行った（図書館）。</p>	<p>・前年度までの評価とそれを踏まえた上での事業の継続を行う。</p> <p>令和4年度に受審した日本看護教育評価機構による看護学教育評価において、主たる実習施設である聖マリア病院と教員・実習教育担当者が有機的に連携する共同指導体制を確立している点について「優れた取組み」として高く評価されていることを踏まえ、前年度までの事業内容を精査・評価し、今後も事業の継続に取り組む。更に、臨床の実践家がこれまで以上に教育の場へ参画できるよう、聖マリア病院シミュレーションセンターの協働運用実現に向けた検討も継続する。</p> <p>・新カリキュラムを理解するために必要な資料を重点的に収集する。</p>

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
<p>5. 教育目標・将来構想実現に資する教員組織の再構築と適切な人事制度・支援体制による教育研究活動の活性化</p>	<p>i > 大学の将来構想を踏まえた教員組織の構築を検討する。【○】</p>	<p>・2022年度からの新カリキュラムにおいては、指定規則改正の趣旨等も反映させ、科目における領域を統合、また、より教育目標やディプロマポリシーを意識した分野配置とするため、「基礎分野」「実践分野」「発展分野」から「生命・健康基盤分野」「基盤臨床・適応看護システム分野」「グローバル・コミュニティ適応看護システム分野」へ改正、これに伴い、新たな分野を踏まえた教員配置について検討、確定した。</p> <p>・病院・学院の理念教育・人材開発の共同プログラムである「看護職のユニフィケーション制度」を設け、病院看護職から助手職としての雇用を開始した。</p>	<p>看護職のユニフィケーション制度に基づく、本学教員の聖マリア病院への研修制度の運用を開始・検証する</p>
	<p>ii > 教育面を中心とした教員活動状況評価を通じ、教員自らが教育研究活動の状況を点検・評価し、質向上を目指すことにより、大学全体の能力向上、活性化を図る。【○】</p>	<p>「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の4項目からなる教員活動状況評価については、評価項目・返却方法の見直しを実施、教員自らが点検・評価し、質向上を目指すことができる制度への改善を図っている。また、ティーチングポートフォリオ（TP）については、各教員のTPを学内サーバーで閲覧可能とし、情報共有による教育の質向上を図り、本取組は日本看護学教育評価機構における評価において高い評価を得た。</p>	<p>取組の継続と制度の検証</p>
	<p>iii > 研究成果の更なる促進に向け、大学・領域内における研究支援を強化【○】</p>	<p>・研究に取り組む環境という点では、不正防止の体制整備、研究倫理審査の定期的な開催、研究倫理に関する研修機会の提供、必要な研究費の配分等、整備を進めてきた。</p> <p>科研費獲得支援としても令和4年度は多様な支援を行ったが、目標とする採択件数には至らず、研究活動活性化が採択件数の向上に繋がるという考え方のもと、研究活動活性化への動機づけ、制度設計を次年度実施する。</p> <p>・本学の教育研究に関わる学術情報の体系的な収集、蓄積、提供を行うことで、教育研究に対する支援機能を充実させた。学術情報の体系的収集を行うため、蔵書構築の見直しを行い、不足している分野の収集を行い、回勅「ラウダート・シ」に対する理解を深めるため必要な資料、及び新カリキュラムの授</p>	<p>・研究実施環境の継続的な整備（定期的な研究倫理審査開催、研修機会の提供、研究への取組みを支援する研究費配分）</p> <p>・科研費獲得支援の継続（研修機会の提供、申請書類の作成サポート他）</p> <p>・蔵書構築の見直しを実施し、不足している分野の図書として、地球環境や自然災害に対する資料、国際情勢に関する本や経済学関連の図書を収集する。</p>

		業科目理解に不足している分野の図書を重点的に収集。	
--	--	---------------------------	--

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
6.教育の質に関する内部質保証の機能性・有効性の向上 (学外者からの意見の積極的活用)	i >点検評価の実施においては、法的に義務化された機関別認証評価（日本高等教育評価機構）の他、自治体を始めとした地域社会・産業界等の意見、更に任意受審である分野別認証評価（日本看護学教育評価機構）を受審し、積極的に客観的意見を取り入れる。【◎】	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価については、令和4年度に受審、学部長を中心に、教学マネジメント会議・自己点検評価総括委員会において、取組状況の点検評価を実施し、結果、適合の判定を得た。なお、検討課題とされた事項については、関連委員会等にその対応を依頼。 ・外部評価委員会（自治体・産業界）において、本学のカリキュラム・教育活動等に関し、意見を聴取、次年度教育課程編成検討の参考とした。 	看護学教育評価の自己点検評価結果、並びに受審結果を踏まえた課題については、各委員会・部署等で対応（各中期行動計画の年次計画にも反映）

教育の質向上

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計 画 達成率	令和5年度事業計画
1	i	教学マネジメント体制及び組織的教育展開の強化による学修者本位の教育への転換	教育目標、三つのポリシー並びにアセスメント・ポリシーの戦略的見直しと質向上のためのPDCAサイクルの機能化を図る。	学生満足度調査 授業評価アンケート カリキュラム評価 卒業生アンケート 卒業時到達度アンケート	教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	<p>※中期目標達成済。策定したカリキュラム等の運用・評価等については別項目にて記載(教学マネジメント会議)</p>	<p>建学の精神・教育理念等を踏まえた教育目標・三つのポリシーの見直しについては既に実施済(教学マネジメント会議)</p>	-	<p>・令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、運用(授業)を開始した。また大学・教育課程レベルの学修に関するPDCAサイクルについては、各種委員会からの報告を受け、大学方針を示し、さらに改善に繋げるサイクルを機能させている。 令和4年度入学生からのアセスメントポリシーの見直しについては、継続検討中である(教学マネジメント会議)。</p>	80	<p>中期計画達成済(教学マネジメント会議)</p>
						<p>・昨年度に引き続き、アセスメントポリシーに記載する評価指標を中心に、調査、分析、課題改善に向けた取り組みを実施する。また結果や課題改善策等については、適宜、教学マネジメント会議等へ報告する。(教育の質向上委員会)。 ・科目レベルのPDCAサイクルについて、委員会としての確認・運用方法等について検討する(教育の質向上委員会)。 ・継続検討としたアセスメント・ポリシー、アセスメントチェックリストの作成を行う。作成にあつては、本学の特徴も踏まえ作成し、更に作成目的を明確にする。作成した内容については教職員の共通理解を図りPDCAサイクルの機能化を図る。(教学マネジメント会議)</p>	<p>・昨年度に引き続き、アセスメントポリシーに記載する評価指標を中心に、各種調査を実施し、必要な内容を教学マネジメント会議へ報告した。</p>	80	<p>・引き続き、アセスメントポリシーに記載する評価指標を中心に調査・分析を実施し、必要な情報を教学マネジメント会議へ報告した。また、調査・分析結果を踏まえ、改善が必要と判断した事項については、その取り組みを実施、又は今後取組を予定している。(取組例として、コロナ禍、遠隔授業等に関する調査・分析、カリキュラム評価アンケートを踏まえたFD研修の実施、科目間GPA比較による現状課題の把握等)(教育の質向上委員会)。</p>		<p>・引き続き、アセスメントポリシーに記載する評価指標を中心に、各種調査を実施し、結果として課題が判明した場合は、課題改善への取組を実施、必要な内容を教学マネジメント会議へ報告する。また、アセスメント・ポリシーの改正状況等も踏まえ、各種調査目的に沿った、適正・有用な評価、改善に繋がる調査内容・方法についても検討する(教育の質向上委員会)。</p>
	ii	ディプロマ・ポリシーを基点とした科目編成・教育の実施を図る。	教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	<p>・2021年度以前入学生カリキュラムのカリキュラムマップ作成には至らなかったが、従前よりシラバスにおける科目とDPの関連性の記載、委員会内でのDPと科目の一覧表の作成を行っている。(教育の質向上委員会)</p>	<p>・2021年度以前入学生のカリキュラムマップの見直しを行う(教育の質向上委員会)。</p>	50	<p>・2022年度以降カリキュラムについては、カリキュラムマップを作成、学生には履修の手引きへ掲載し、学生自らが学修課程を常に意識しながら進めること、学修の積み上げ確認に活用した。また、教職員については研修会での活用等を通じ、ディプロマ・ポリシーを基点として、各授業科目の相互関係、履修順序の再認識を図るとともに、また、教員を対象としたカリキュラム評価アンケートを実施することにより、大学としてカリキュラム評価を行うのみでなく、回答を通じて各教員のディプロマ・ポリシーに基づく教育への意識啓発を図った。(教育の質向上委員会)</p>	100	<p>・2022年度以降カリキュラムについては、カリキュラムマップを作成、学生には履修の手引きへ掲載し、学生自らが学修課程を常に意識しながら進めること、学修の積み上げ確認に活用した。また、教職員については研修会での活用等を通じ、ディプロマ・ポリシーを基点として、各授業科目の相互関係、履修順序の再認識を図るとともに、また、教員を対象としたカリキュラム評価アンケートを実施することにより、大学としてカリキュラム評価を行うのみでなく、回答を通じて各教員のディプロマ・ポリシーに基づく教育への意識啓発を図った。(教育の質向上委員会)</p>	90	<p>・各種委員会等からディプロマ・ポリシーを基点とした科目編成・教育の実施に関する報告を受け、大学としての改善すべき点がある場合はその方針を示す(教学マネジメント会議)</p>
	<p>・教育理念に則った教育改革を推進するため、教育改革推進助成(学長経費)として7件を採択(教学マネジメント会議)</p>			<p>※評価指標としている卒業時到達度アンケートでは、すべての到達目標で94%以上が「あてはまる(理解できるようになった)」と回答(R3年度調査/旧カリ)。</p>	<p>・教育理念に則った教育改革を推進するため、教育改革推進助成(学長経費)を毎年度採択</p>	<p>・ケアの文化を創造する人材育成を目指し構築された新カリキュラムにおいて、その中核をなすロイ適応看護モデルに基づく教育の構築を目指した取組を推進する。(教学マネジメント会議)。</p>					

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計 画 達成率	令和5年度事業計画	
	iii	学修成果の把握・可視化と結果を踏まえた改善への取組を図り、その前提となる成績評価の信頼性確保に向けた学内基準・共通認識を図る。	教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントポリシーに記載する評価指標(調査項目)について、何を目的に調査を行い、そのためにはどのような調査内容であるべきか確認を行い、より改善に繋げることができる評価を実施する(教育の質向上委員会) ・教学マネジメント会議におけるアセスメントポリシーの改正検討に際し、本委員会に関連する箇所について検討を行う(教育の質向上委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査指標の一つである卒業生アンケートについては、より改善に繋がる評価を実施できるよう、一部調査項目の見直しと、課題となっている回収率の低さを改善するための対策(調査方法の変更)を実施した(教育の質向上委員会)。 	80	<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の把握・可視化については、各種調査(卒業時・卒業後・就職先アンケート等)を実施しており、学生の成績に基づく学修成果については、各科目間・各DP間のGPA比較を実施した。結果として恒常的にGPAが低い(又は高い)科目が生じており、教員間の成績評価に対する認識差を無くすこと、該当科目の評価方法の検討の必要性等に意見が出されているが、現状では全学共通の成績評価ガイドライン作成の必要性確認、実際の作成には至っていない(従前より、標語(優・良・可・GPA)の基準点、到達目標を踏まえたシラバスへの評価方法・割合等は記載) 一方で、成績評価の信頼性確保の観点からは、学生に対する成績評価に関する異議申し立て制度の運用を開始した。 また、科目とDPの関連性と各科目の成績に基づく各DP毎の達成状況をレーダーチャート等で示す、ディプロマ・サブプリメントの運用を開始したが、より有効に活用するためには継続した検討が必要である。(教育の質向上委員会) 	60	上記1-iに記載(教育の質向上委員会)	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマサブプリメントに表示される内容の精査を行い、より有効に活用できるよう機能向上を目指すとともに、新カリキュラムにおける対応を進める。(教育の質向上委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のディプロマサブプリメントにおける各DP達成状況計算式では、当該DPに配置された選択科目数により、仮に必修科目の全てを履修しても達成率が低く表示されることが判明、必修と選択科目のレーダーチャートを区分する等の対応策を検討した(教育の質向上委員会) 	50			<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・サブプリメントについては各学年に配布できるよう準備を進める(教育の質向上委員会) 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通の成績評価ガイドライン作成の必要性を含め検討し、必要と判断した場合は、具体的ガイドラインの作成を行う(教育の質向上委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の平準化に向け、まず現状把握として、必修科目毎のGPA科目間差について調査を実施。結果を踏まえ、教員間の評価(優・良・可)に対する認識差を無くすこと、恒常的にGPA値が低い科目の評価方法等の検討の必要性について意見が出されたが、具体的取組みについては継続審議とした(教育の質向上委員会)。 	60			<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の信頼性確保・平準化に向け、現状、成績評価基準の設定(優・良・可・GPAの点数基準)、到達目標を踏まえたシラバスへの評価方法・割合等の記載等を実施している。これらを踏まえて適切な成績評価が実施されているかどうか、成績分布等に基づく検証を継続し、上記以外の全学的基準の策定必要性の検証、必要とした場合は具体的内容を検討する。 	
	iv	教学マネジメントを支える基盤の強化としてのFD・SDの高度化と教学IR体制の確立	教学マネジメント会議 教育の質向上委員会 IR・SD推進室	教学マネジメント会議			-	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーに沿った学修者本位の教育を提供するために望ましい教職員像を定義し、FD・SD計画策定等にも反映させている(教学マネジメント会議) 	100	中期計画達成済(教学マネジメント会議)
				<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、新カリキュラムに関する研修会をカトリックセンター、ロイヤカデミア看護学研究センターと共催にて実施し、建学の精神、教育理念、ディプロマ・ポリシー等に基づく体系的な教育の実施、他領域における取組の相互理解等を図り、教育の質向上を図る(教育の質向上委員会)。 ・教学マネジメントを支える基盤の強化につながるFD活動について、継続して実施する(教育の質向上委員会)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義した上でFD活動を実施した。新カリキュラムに関する研修会については継続して実施、また、FDとして授業公開を行い、延7人の教員が公開授業を実施した。さらに、参加した教員からフィードバックを行ったことで、教育の質向上に努めた。また、他委員会と協働で実施した他FDとして情報リテラシー研修および研究倫理研修を実施し、教員のICTリテラシー教育の質向上については、現代の学生のICTをめぐる環境への理解が深まった印象であった。(教育の質向上委員会) 	90	<ul style="list-style-type: none"> ・学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像(求める教職員像)を定義した上で、必要なFDを実施した。具体的には、建学の精神、教育理念、ディプロマ・ポリシー等に基づく体系的な教育の構築を図ることを目的としたカリキュラム研修会(カトリックセンター、ロイヤカデミア看護学研究センター、教育の質向上委員会共催)、公開授業、また、COVID-19に伴う遠隔授業へ対応すべく遠隔授業に関するFD研修会、情報リテラシー研修会等を実施。(教育の質向上委員会) 	90	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、求める教職員像を踏まえた、教育改善に繋がるFD活動を実施するものとし、学修成果・教育成果の把握・可視化により得られた情報の共有、課題の分析、改善方策の立案等、実際に教育を改善する活動としてのFDを検討・実施する。 	
				IR・SD推進室	本年度も継続して教育プログラムを実施する。	本年度も継続して教育プログラムを実施した(IR・SD推進室)	100	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムについては、IR・SD推進室員に対し、一定の教育効果を得ることができた。ただ、IR体制の確立についての課題があるため、この解決策を基に今後の事業計画を立てる必要があると考える。(IR・SD推進室) 	50	<ul style="list-style-type: none"> 分析を行うデータの収集方法が確立されていないため、データ収集方法を一元化する方向で仕組みづくりを行う。また、現在のIR・SD推進室員である事務職員は、業務でデータに触れる者がほとんどいないため、データを扱う事務職員を室員として参加させることを検討するなど、データ分析のスキルが必要な人がそのスキルを習得できる体制も構築する。(IR・SD推進室)
				IR・SD推進室	本年度も継続して教育プログラムを実施する。	本年度も継続して教育プログラムを実施した(IR・SD推進室)	100	本年度も継続して教育プログラムを実施する。(IR・SD推進室)		
				教育の質向上委員会 学生募集・広報戦略委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学修成果に関する情報の積極的公表を行う。(教育の質向上委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上に学修成果に関する各種情報(GPA分布、単位修得状況、卒業時到達目標アンケート結果、資格取得状況等)を公表した。(教育の質向上委員会) 	90	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、ホームページ上に学修成果に関する各種情報(GPA分布、単位修得状況、卒業時到達目標アンケート結果、資格取得状況等)を公表した。(教育の質向上委員会) 	90	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学修成果に関する情報をHPに公表する他、授業評価の学生・社会・教職員に対する公表の在り方を検討する。(教育の質向上委員会)

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計 画 達成率	令和5年度事業計画
2	本学の特徴と社会動向を踏まえた教育課程の再編成	i	カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職を育成する教育課程を編成する。	学生満足度調査 授業評価アンケート カリキュラム評価 卒業生アンケート 卒業時到達度アンケート	教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	※中期目標達成済。策定したカリキュラム等の運用・評価等については別項目にて記載(教学マネジメント会議)	前年度までに対応済み	-	・令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、運用(授業)を開始した。(教学マネジメント会議)	100	達成済み(教学マネジメント会議)
		ii	Society5.0に向けた人材育成を可能とする教育課程を編成する。			・学部教育における文科省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(本学プログラム名称:データヘルスサイエンス入門プログラム)」に関しては、具体的運用・評価については教育の質向上委員会管轄としたため、本会議としての計画設定なし。(教学マネジメント会議)	・大学院においては、データヘルスサイエンス教育検討グループ内での検討を行い、教学マネジメント会議、教授会等での審議を経て、令和5年度入学生からの「データヘルスサイエンス看護学領域」の開設に至った。(教学マネジメント会議)	100	・看護学部においては、データ駆動社会の動向を知り、保健・医療・福祉の分野における新たな価値の創造に向け、データ・AIを活用する思考を身に付けることを目的とした「データヘルスサイエンス入門プログラム(文科省:数理・データサイエンス・AI教育プログラム・リテラシーレベル認定)」、更に大学院においては「データヘルスサイエンス看護学領域」を設定し、Society5.0に向けた教育課程の編成を行った(教学マネジメント会議、教育の質向上委員会)。	100	・カリキュラム編成としては、左記のとおり中期計画を達成、今後は実施を踏まえた評価を実施していく。また、学部認定プログラムについては次の認定レベルの可能性について検討を始める(教学マネジメント会議、教育の質向上委員会)。
		iii	保健医療福祉の動向を反映する保健師助産師看護師養成所指定規則改正の意図を踏まえた教育課程を編成する。			・2021年度カリキュラムにおけるデータヘルスサイエンス入門プログラムの申請(2022年5月申請)に向け準備を進めるとともに、2022年度カリキュラムにおける同プログラム申請(2023年5月)に向けた本プログラムの評価の実施及び申請準備に取り掛かる(教育の質向上委員会)。	・教学マネジメント会議にて発令した「データヘルスサイエンス教育検討グループ」において、看護学部「データヘルスサイエンス入門プログラム(2021年度以前入学生カリキュラム)」を検討、教育の質向上委員会で審議の上、文科省へ申請、認定を得た。また、2022年度からのカリキュラム改正に伴い、従前プログラムの評価等も踏まえ、新カリキュラムにおける同プログラムの設定、及び文科省への申請(届出)の対応を実施(教学マネジメント会議、教育の質向上委員会)。	-	上記1の i に記載(教学マネジメント会議) なお、指定規則改正に踏まえた改正としては、成人看護学と老年看護学、地域看護学と在宅看護学を統合し、教育内容の充実を図った。	100	中期計画達成済(教学マネジメント会議)
		iv	保健師・助産師教育の教育課程の在り方(学部選択、別科、大学院)及び大学院におけるクリティカルケア看護における専門看護師課程の検討			・専門看護師課程のクリティカルケア分野等の新設及び助産師課程の大学院化の可能性について令和4年度も引き続き検討する(教学マネジメント会議)。	・大学院教育の在り方、カリキュラム(学部教育から大学院教育への繋がり、専門看護師等)を検討する検討会を設定することとしたが具体的検討には至らなかった(教学マネジメント会議)。	30	方向性(必要性等)の確認に留まり、具体的検討までは至っていない。	30	引き続き、大学院教育の在り方(学部教育から大学院教育への繋がり、専門看護師課程等)について検討する(教学マネジメント会議)。

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計 画 達成率	令和5年度事業計画
3 学生個人々の可能性を最大限に伸長する教育への転換と予測不可能な時代で新たな価値を創出できる人材の育成	i 幅広い総合的知識を応用し、現代社会の問題解決に必要な力、課題発見能力等を身につけるリベラルアーツ教育の充実を図り、更に、看護大学として、また本学の強みを活かしたSTEAM教育の在り方を検討する。			※カリキュラム編成に関しては中期目標達成済。実施を踏まえた評価等については関連部署等も含め実施(教学マネジメント会議、他)	(前年度までに対済)	—	本学では、カリキュラム全体を通じて、キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解するカリキュラムを編成している。また、看護専門職を目指す者として、講義、演習、実習を通じて、看護実践の基盤となる倫理的判断力、論理的・科学的思考力を養い、看護実践の場における諸問題を発見し、解決するための力を養っている。新カリキュラムにおいては、分野を改め、建学の精神・DPIにも記載するロイ適応看護モデルも念頭においた分野配置、また、従前の教養科目群と専門科目群を明確に区分するのではなく、目的に応じた文理横断的分野配置への改正、更にデータヘルスサイエンス教育の強化を図り、保健・医療・福祉の分野における新たな価値の創造に向け、データ・AIを活用する思考、健康課題を分析し解決に役立てる思考を身に付ける教育を強化している(新カリキュラムについては令和4年度から運用を開始)。(教学マネジメント会議)。	100	中期計画達成済(教学マネジメント会議)
	ii 情報通信技術(ICT)を活用した新たな手法の導入により、学生の主体的学びへの転換を図り、個々の能力や適性に応じた教育の提供を図る。		教学マネジメント会議 教育の質向上委員会 図書館運営委員会	昨年度、導入したパソコンについて、今後の授業において教員および教務課が運用できるよう引継ぎを行う(教育の質向上委員会)。	購入したパソコン等については、各科目の必要性に応じた活用を開始した(教育の質向上委員会)	80	・中期計画策定段階において、covid-19が流行し、結果として、感染対策としてのICT活用(オンライン授業等)が主となった。そのような環境下においても質の高い教育を提供するため、オンライン授業に関するマニュアル作成・FDの実施、周辺機器の整備等の対策を講じ、学生からの満足度も高いものとなった。また、感染が落ち着いている期間においては、対面授業を実施しつつ、陽性・濃厚接触により出校停止となった学生には、自宅よりオンラインで参加できる体制(ハイブリット)を整えるなど感染下においても学生の学修機会を確保した。また、Webclassを活用した学修支援等は継続して実施、更に専門職入門Ⅰなどの科目内において、図書館における基礎的検索スキルを身に付けるガイダンスを実施し、主体的学びのための手法を学び、その意識を高めた。一方で、導入した録画配信システムについては、感染対策のためカメラを設置した教室内での授業が実施されなかったこと、その間、学生や教職員がZoom等に使い慣れたことや、他大学等においても、Zoom等での授業が一般的になったこともあり、十分な活用に至っていない。	80	・令和5年度も、感染拡大時の対応を踏まえて全学生がオンライン講義の受講体制を整えることが出来るよう支援を行っていく。(教育の質向上委員会) ・感染収束後のICTを活用した授業・学修の在り方については継続して検討していく。(教育の質向上委員会)
				令和4年度も感染収束の見込みが立たないことから、引き続き、感染状況に応じ、臨機応変に対面及びオンライン講義に対応していく。また、感染収束の見込みが立った場合は、収束後のICTを活用した授業、学修の在り方について継続して検討していく。	・令和4年度前期は、令和3年度後期と同様に、オンラインと対面の併用授業であったが、後期より政府の方針変更に伴い、対面授業へ切り替えとなった。 ・新型コロナウイルス陽性者、濃厚接触者については、自宅よりオンラインでの授業参加が出来るように教務課よりアカウントを配信しハイブリッド配信の形で受講を促した。 ・オンライン講義になった場合の受講に関しては学生のレディネスが整い、大きな混乱なく講義の配信、聴講が可能となっている。	100	図書館のオンラインサービスを拡充し、自己学修に対応できるサービスの提供を行った。 1) Webclassに公開する資料を整備した。 オンラインサービスに対するガイダンス資料を作成し、Webclassで公開した。(アクセス数:251) 2) 図書オンライン貸出機能を整備した。 オンラインで図書の所蔵検索と予約ができるよう整備した。(予約数:157件) 3) リモートアクセスサービスを拡充した。 リモートアクセスが可能な電子資料を拡充し、文献検索や文献収集を学外から利用できるよう整備した。 4) 授業と連携しオンラインガイダンスを実施した。 ①2年生に対し「英語Ⅱ」における課題図書の見直し、貸出をサポートするため、図書のオンライン予約についてガイダンスを実施した。 ②3年生に対し「看護研究Ⅰ」における文献検索ガイダンスを実施した。 (図書館運営委員会)	100	1) 自己学修に必要な資料を作成し、利用者がいつでもアクセスできる環境を整える。また、資料の入手方法についてオンラインガイダンスを実施する。 ①Office365:レファレンスサービス ②図書館サイト:蔵書検索、予約、文献検索 ③Webclass:各種ガイダンス資料の公開 ④学外からのアクセス:リモートアクセスサービス (図書館運営委員会)

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計 画 達成率	令和5年度事業計画
カトリックの愛の精神に基づく 大学における看護基礎教育と 聖マリア病院における看護実 践の質向上 【2020.5修正】	i 教育モデル病棟構築の継続 と実習指導者(学内教員を含 む)の質向上を図る。		教育の質向上委員会 連絡協議会 図書館運営委員会	前年度までの評価とそれを踏まえた上での事業の継続 ①令和3年度理念教育・経統教育の評価、取組みの継 続 ②教育モデル病棟の評価、選考基準を用いた教育モデ ル病棟の再検討 ③新カリキュラムに基づく臨床教育の検討 ④実習教育における臨床講師等の積極的活用 ⑤CNSの組織横断的活動・教育の継続	①令和4年度理念教育・継続教育の評価、取組みの継 続 ⇒理念教育計画に沿って遂行中である。更に、ロイアカ デミア看護学研究センター主催によるWorkshopへ参加 も理念教育を補完する取組みとなっている。また、今後 具体化される、バンビーノ・ジェズ小児病院との生命倫理 教育も加わることから、より質の高い理念教育へ繋がるこ とが期待される。 ②教育モデル病棟の評価、選考基準を用いた教育モデ ル病棟の再検討 ⇒理念教育や上記Workshopでの学びも踏まえた上で教 育モデル病棟評価に用いる評価表フォーマットやルー ブリックの検討を継続中である。 ③新カリキュラムに基づく臨床教育の検討 ⇒カリキュラム研修会への参加や上記Workshopへの参 加も含め、先ずは新カリキュラムの概要や教育内容の共 有を図ることから開始した。 ④実習教育における臨床講師等の積極的活用 ⇒令和4年度は、臨地実習における大学教員と臨床教 員の役割について明文化を行った。臨床看護講師等の 役割は大学の教育目的等を理解し教育的な関わりを行 うことであることを再認識していただき、更なる積極的活 用の一助となった。 ⑤CNSの組織横断的活動・教育の継続 ⇒令和3年度より組織的位置付けを看護部としたことで 令和4年度も組織横断的な教育活動が継続して実施で きた。特にOSCEにおいては非常に良い教育的関わりを 持っていただくことができた。	80%	聖マリアヘルスケアセンター4階に続き、聖マリア病院タ ワー棟4階も教育モデル病棟として稼働することができ ており、継続的な構築が行われている。 実習指導者の質向上についても、看護管理者に行わ れる計画的・継続的な理念教育の実施や、令和4年度に 新たに実施したロイアカデミア看護学研究センター主催 によるロイ適応看護モデルに関するワークショップへの 臨床スタッフや教員の参加、更に、継続教育の中で RAMを用いたケーススタディを定期的の実施し成果を聖 マリア医学会研究会で発表する、など、継続的に様々な 取組みが行われている。 併せて、令和4年度より、聖マリア病院と看護職のユニ フィケーション事業をスタートし、2名の看護職員が本学 助手として着任した。	80%	前年度までの評価とそれを踏まえた上での事業の継続 を行う。 ⇒令和4年度に受審した日本看護教育評価機構による 看護学教育評価において、主たる実習施設である聖マリ ア病院と教員・実習教育担当者が有機的に連携する共 同指導体制を確立している点について「優れた取組み」 として高く評価されていることを踏まえ、前年度までの事 業内容を精査・評価し、今後も事業の継続に取り組む。 更に、臨床の実践家がこれまで以上に教育の場へ参画 できるよう、聖マリア病院シミュレーションセンターの協働 運用実現に向けた検討も継続する。
				1) 建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向 上させるために必要な資料を収集、展示 ① 回動「ラウダート・シ」に対する理解を深めるため、地 球環境や国際情勢など最新の動向が分かる資料を重点 的に収集する ② 収集した資料は1階ブースに展示し、展示資料への 関心と理解を促す ③ 展示資料への理解を深めるため、2～3階に所蔵して いる専門書への案内を行う 2) 新カリキュラムの授業科目と図書分類の関連付けを図 る 授業科目と図書分類を関連付けることで、授業科目を 理解するために必要な図書を容易に入手できるようにす る。 (図書館運営委員会)	1) 建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向 上させるために必要な資料を収集し展示を行った。 新カリキュラムの授業科目を理解するために必要な資 料を重点的に収集した。また、回動「ラウダート・シ」に 対する理解を深めるため、地球環境に関する資料や国際 社会の情勢に関する資料などを収集した。(約1,500冊) 学生図書委員(LA)が選書したPOP展示については、 学生や教職員の興味・関心を高めるため図書館報や ホームページで周知した。 (展示冊数14冊) 2) 新カリキュラムの授業科目と図書分類の関連付けを図 るため、新カリキュラムに対応した図書分類対照表を作 成し、館内配架図と連動させた。これにより授業科目に 必要な図書が図書館のどこにあるか検索しやすくなっ た。 (図書館運営委員会)	100	1) 建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向 上させるために必要な資料を収集した。 令和3年度は回動「ラウダート・シ」に対する理解を深め るため、地球環境や国際情勢など最新の動向が分かる 資料を重点的に収集した。 令和4年度は新カリキュラムの授業科目を理解するた めに必要な資料を重点的に収集、展示を行い、利用者 に対し通知を行った。 収集した資料は学生図書委員(LA)によるPOP展示を 行い、展示資料への興味関心を高めた。 また、新カリキュラムに対応した図書分類対照表を作成 し、館内配架図と連動させ、必要な図書を入手しやすい 環境を整えた。 書架の配置を変更し、学生がより使いやすい導線を確保 した。	100	1) 新カリキュラムを理解するために必要な資料を重点的 に収集する。展示資料への関心を深めるために収集し た資料はテーマ別に1階フロアに展示する。また、2～3 階に所蔵している専門書への案内を行い、必要な資料 を入手できるようにする。 (図書館運営委員会)

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計 画 達成率	令和5年度事業計画
5	教育目標・将来構想実現に資する教員組織の再構築と適切な人事制度・支援体制による教育研究活動の活性化			<ul style="list-style-type: none"> ・引きつづき、カリキュラム改正を踏まえた教員配置(領域体制等)の見直しについて、変更の必要性を含め検討する(教学マネジメント会議) ・引き続き、看護職のユニフィケーションの運用方法等を検討する(教学マネジメント会議) ・大学としての新任教員育成、教員間ピアサポートの基本方針を定める(教学マネジメント会議)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から、新カリキュラムにおける看護専門科目(各領域)が本格的に開始されることから、新たな教育内容での配置を検討し、新・旧両カリキュラムでの教員配置(領域配置)を設定した。(教学マネジメント会議) ・看護職のユニフィケーションに基づき、聖マリア病院看護職員の助手としての雇用・勤務が開始された。令和5年度からは、更に1名の採用を決定。また、本学教員の病院における研修制度に関しては、次年度から開始するものとし、教員に対する周知・公募を開始した。 ・新任教員育成、教員間ピアサポートについては、大学としての各種研修や領域内で実施しているが、大学としての基本方針を「教育」「研究」「社会貢献」ごとに取り纏めた。(教学マネジメント会議) 	100	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度からの新カリキュラムにおいては、指定規則改正の趣旨等も反映させ、科目における領域を統合、また、より教育目標やディプロマポリシーを意識した分野配置とするため、「基礎分野」「実践分野」「発展分野」から「生命・健康基礎分野」「基礎臨床・適応看護システム分野」「グローバル・コミュニティ適応看護システム分野」へ改正、これに伴い、新たな分野を踏まえた教員配置について検討、確定した。 ・病院・学院の理念教育・人材開発の共同プログラムである「看護職のユニフィケーション制度」を設け、病院看護職から助手職としての雇用を開始、令和5年度からは教員の実践能力向上を目的とした病院への研修制度を開始する予定(教学マネジメント会議) 	90	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムにおける教員配置については確定済。 ・看護職のユニフィケーション制度に基づく、本学教員の聖マリア病院への研修制度の運用を開始・検証する。※1. ivのFDにも関連。(教学マネジメント会議)
			教学マネジメント会議	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ティーチング・ポートフォリオの現状以外の活用方法について検討する。(教学マネジメント会議) ・アンケート形式による教員活動状況評価項目については、より有効に活用できるよう検討を継続し、令和3年度実績分からの活用を目指す(教学マネジメント会議)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・ポートフォリオについては、引き続き学内サーバーでの公開を行い情報共有による教育改善に活用、本取組は分野別評価においても高い評価を得た。その他の活用方法(評価等への活用)については検討に至っていない(教学マネジメント会議)。 ・令和3年度実績分より新たな評価項目による評価を開始した。また、返却時はより有効に活用できるよう、自身の取組状況と大学全体・職位内の平均得点率との比較が可能なレーダーチャートでの返却も開始した(教学マネジメント会議)。 	80	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の4項目からなる教員活動状況評価については、評価項目・返却方法の見直しを実施、教員自らが点検・評価し、質向上を目指すことができる制度への改善を図っている。また、ティーチング・ポートフォリオについては、各教員のティーチング・ポートフォリオを学内サーバーで閲覧可能とし、情報共有による教育の質向上を図っており、本取組は、日本看護学教育評価において高い評価を得た。 	80	<ul style="list-style-type: none"> ・教員活動状況評価については引き続き実施、評価制度の運用方法等の評価を実施する。また、ティーチング・ポートフォリオのサーバー内情報共有による教育改善以外の利用方法については引き続き検討する(教学マネジメント会議)。
		科研費獲得件数(新規採択:年5件以上)	教育の質向上委員会 教授会 図書館運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費獲得に向けた支援として全体的ガイダンスを実施予定(教育の質向上委員会) ・当委員会および研究倫理審査委員会が窓口となり、科研費獲得に向けた個別相談受け入れ予定(教育の質向上委員会)。 ・各領域でのサポート体制を呼びかけ、学内の機運を高める(教育の質向上委員会)。 ・新たな「人」を対象とする研究倫理について、FD研修を行う予定(教育の質向上委員会)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費獲得に向けた全体ガイダンスとして、前年度実施した研修会動画のオンデマンド配信を実施(研究倫理審査委員会) ・申請に際し、各領域内での指導・支援を教職員連絡会議で呼び掛け、学内の機運を高めた(研究倫理審査委員会) ・科研費説明資料の共有、採択された申請書の開示、申請書類の点検等を研究倫理審査委員会が窓口となって実施した(研究倫理審査委員会) ・令和5年2月13日に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」および「公正な研究活動推進～適正な論文投稿を考える～」について研修会の企画・開催。40名の教職員が参加し、研究倫理に関する理解を深めた(研究倫理審査委員会) 	100	<ul style="list-style-type: none"> 研究に取り組む環境という点では、不正防止の体制整備、研究倫理審査の定期的な開催、研究倫理に関する研修機会の提供、必要な研究費の配分等、整備を進めてきた。 科研費獲得支援としても令和4年度は多様な支援を行ったが、目標とする採択件数には至らず、研究活動活性化が採択件数の向上に繋がるという考えのもと、研究活動活性化への動機づけ、制度設計を次年度実施する。 	80	<ul style="list-style-type: none"> 計画した研究支援の各種取組は実施したが、科研費の採択件数は目標に到達せず80とした ・研究実施環境の継続的な整備(定期的な研究倫理審査開催、研修機会の提供、研究への取組みを支援する研究費配分) ・科研費獲得支援の継続(研修機会の提供、申請書類の作成サポート他)
			自己点検評価・総括委員会 外部評価委員会 教育の質向上委員会 その他、関連委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1) 建学の精神を理解するために必要な図書を収集し展示を行う 回廊「ラウダート・シ」に対する理解を深めるため、地球環境や国際情勢など最新の動向が分かる資料を重点的に収集する。 2) 新カリキュラムの授業科目と図書分類の関連付けを図る 授業科目と図書分類を関連付けることで、不足している分野を抽出し必要な資料を収集する。(図書館運営委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 回廊「ラウダート・シ」に対する理解を深めるために必要な資料を収集した。地球環境問題や自然災害に関する図書、歴代教皇の回廊等、国際社会の情勢に関する資料を重点的に収集した。(約1,500冊) 2) 図書分類対照表を作成し、授業科目に必要な分野を一覧表にまとめた。(図書館運営委員会) 	100	<ul style="list-style-type: none"> 学術情報の体系的な収集を行うために、蔵書構築の見直しを行い不足している分野の収集を行った。 回廊「ラウダート・シ」に対する理解を深めるために必要な資料(地球環境問題や自然災害に関する図書、歴代教皇の回廊等、国際社会の情勢に関する資料)を重点的に収集した。また、新カリキュラムの授業科目を理解するために不足している分野の図書を重点的に収集した。(約3,000冊) (図書館運営委員会) 	100	<ul style="list-style-type: none"> 1) 蔵書構築の見直し 不足している分野の図書として、地球環境や自然災害に対する資料、国際情勢に関する本や経済学関連の図書を収集する。 また、旧版の資料や重複して所蔵しているタイトルなどを精査し、不要な資料の選定を行う。 (図書館運営委員会)
6	教育の質に関する内部質保証の機能性・有効性の向上(学外者からの意見の積極的活用)			<ul style="list-style-type: none"> 点検評価の実施においては、法的に義務化された機関別認証評価(日本高等教育評価機構)の他、自治体を始めた地域社会・産業界等の意見、更に任意受審である分野別認証評価(日本看護学教育評価機構)を受審し、積極的に客観的意見を取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別評価における自己点検評価報告書において課題として記載した事項について、その対応を開始した(例:卒業生アンケート内容・回収率向上策等)。なお、継続して検討すべき事項については、令和5年度に引き続き検討を行うものとする(教育の質向上委員会)。 ・日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価については、学部長を中心に実施するものとし、各基準項目の取組状況について点検・評価を実施。自己点検評価報告書の提出、実地調査を経て、適合の判定を得た。なお、検討課題とされた事項については、関連委員会等にその対応を依頼(教学マネジメント会議)。 ・外部評価委員会(自治体・産業界)において、本学のカリキュラム・教育活動等に関し、意見を聴取、次年度教育課程編成検討の参考とした(外部評価委員会)。 	70	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価(任意受審)については、令和4年度に受審することとし、学部長を中心に、教学マネジメント会議・自己点検評価総括委員会において、取組状況の点検評価を実施し、結果、適合の判定を得た。なお、検討課題とされた事項については、関連委員会等にその対応を依頼(教学マネジメント会議)。 ・外部評価委員会(自治体・産業界)において、本学のカリキュラム・教育活動等に関し、意見を聴取、次年度教育課程編成検討の参考とした(外部評価委員会)。 	100	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、自己点検評価報告書に課題として記載した事項について取り組むとともに、日本看護学教育評価機構の評価結果に記載された課題についても取組を行う(教育の質向上委員会)。 ・日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価については実施済(教学マネジメント会議)

重点項目 2：学生支援策の充実

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和 2～4 年度）	令和 5 年度事業計画
1. ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援	i > チューター教員、科目担当教員、学内学生支援部署、学生支援センター（生活支援部門）が適切に連携し、一人ひとりの学生の個性、背景、心身の状態に応じた支援を行う。 【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター教員を中心に、アドバイザー教員、アカデミックアドバイザー教員、学内学生支援部署（学生委員会、教育の質向上委員会）、学生支援センターが連携し、学生の課題を共有し、学生の背景や心身の状況に応じた支援を行った。 ・曖昧であったアカデミックアドバイザー面談と保護者面談基準をチューターの役割をもとに学生会の中で確認、共有し運用していくこととした。 ・各チューター教員、アカデミックアドバイザーは、スクールカウンセラーの助言を受けながら、各学生の支援を行った。 ・学生満足度調査結果における、チューター支援では、「安心して学生生活が送れる」等の意見が多く示された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター教員を中心とし、学内学生支援部署、学生支援センターが連携し学生の背景や心身の状況に応じて、継続的な支援を行う。 ・課題を抱えた学生においては、学生の状態に応じて、学修が継続できるための支援を行う。 ・気がかりな言動や欠席が目立つ学生には早期に支援を行う。 ・休学中の・復学後の学生の継続支援として、「学生状況報告シート」を活用し支援を行う。 ・学生支援センター生活部門、キャリア部門による定例の「なんでも相談を年間 10 回以上（毎月定例）開催する。
	ii > 休学者、留年者、退学予備軍に対し、大学を継続するための学修及び学生生活支援 【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学生の学修継続のために、担当教員により個々の支援計画を立案し、チューター、アカデミックアドバイザー、学生課職員を中心に学内支援部署と連携し、支援に取り組んだ。 ・令和 2 年度から令和 4 年度の退学率は、3 年間は 1.4%、0.2%、0.2% であり、低い数値で推移した。 ・休学者者は、R2 年度 8 名、R3 年度 8 名、R4 年度 7 名であり、内訳は学業不振と健康課題で見ると、R2 年度は（5 名、4 名）、R3 年度は（4 名、4 名）、R4 年度は（4 名、4 名）で推移した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学生（成績下位者、休学者、留年者、健康障害を持った学生）の学業継続の障壁となっている事情を聴取し、継続のため必要な個々の支援計画をたてる。 ・学生自身が目指す将来像を明確化し、学修と多様な経験ができるよう支援する。
	iii > 学生にとって身近で分かりやすい相談支援体制の構築【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの学生部ガイダンスで、学生部長より、支援体制を学生に周知（新入生へ MPASS、学生便覧を配布）、また保護者向け教育懇談会において、学内組織及び支援体制を説明した。 ・チューター教員による定期的な面談を行い、コロナ禍においてもチューター交流会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生部ガイダンスや教育懇談会により支援窓口を学生に説明し、MPASS、学生便覧の配布により、学生支援体制、学生相談体制、相談窓口の案内周知を行う。 ・チューター教員による定期的な面談と、学内学生支援部署の教職員による面談を必要時に早期に行い継続的な支援を行う。

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和 2～4 年度）	令和 5 年度事業計画
2. 学生の理解度に応じた学修支援と主体的学修姿勢の醸成	i > リメディアル教育、初年次教育により大学教育への円滑な接続を図り、成績格差の是正を図る。【○】	<p>入学前課題の提示および入学時テストの実施により学修への支援が必要な学生を抽出し、個別学修支援を行った。</p> <p>苦手とする「人体の構造と機能」が理解できるよう支援が必要な学生への支援を強化する必要がある。</p>	<p>入学前課題の実施状況および入学時テストの結果を元に、入学後早期に学修支援が必要な学生を抽出し、学修へのつまずきを解決する。</p>
	ii > 学修支援ピア・サポーターを中心とした学年横断型グループワーク学修会を確立し、学生の主体的・能動的学修スタイルの形成、学修コミュニティの形成を醸成し、受講学生の基礎学力の向上を図るとともに、指導学生の理解度向上並びに指導を通じた成長を促す。【△】	<p>学年横断型によるピア・サポート活動は時間の調整が困難なため学年毎のピア・サポート活動に変更し実施。支援が必要な学生の参加を促す必要がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学年毎のピア・サポート活動による学修を継続する ・支援が必要な学生のピア・サポート活動への参加を増加する。

iii>学生行動調査を分析し、結果を踏まえた支援体制を検討・実施する。【△】	学生行動調査を踏まえ、低学力者の学生への学修支援を検討。引き続き、主体的な学修行動ができるよう支援する必要がある	学修時間の増加を、成績低迷者への学修支援を主としたピア・サポート活動により実施する
iv>国家試験合格を見据え、特に学修理解が困難な学生や留年生に対しては低学年からの学修支援体制を充実させ、また4年進級後の支援体制づくりを行う。【△】	各種支援を実施しているが、国家試験合格率は100%に満たない状況が続いている。支援が必要な学生への低学年時からの支援および、4年次の学修支援強化が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・3・4年生に対し学修の進捗状況を随時確認し個別学修支援を早期に実施する ・4年生の支援が必要な学生への学修支援を4月から実施する ・看護師国家試験100%合格

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
3. 学生の適正や能力、可能性を活かし、よりよいキャリア選択を可能とする支援の充実	i>低学年よりキャリアガイダンス実施し、キャリア形成の動機付けを行う。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指して実施した。 ・コロナ禍における就職支援として、オンラインによる進路ガイダンスやキャリア講座、病院説明会を実施した。低学年向けには、「ライフプランセミナー」を実施した。 ・進路ガイダンスの中で、身近なキャリアモデルである若手教員から、看護職としてのキャリアについて聴く機会を設けた。 ・保健師コース選択、助産師課程進学へ向けての進路ガイダンスを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指し、病院説明会や先輩看護師講話などを複数回実施する。 ・学内外の講師によるキャリア支援講座、進学ガイダンス、病院説明会について、適切な時期及び内容について、再検討を行う。
3. 学生の適正や能力、可能性を活かし、よりよいキャリア選択を可能とする支援の充実	ii>個人の能力や大学での学修を実践に活かすことができるよう、一人一人に応じた適切なキャリア選択のための支援を行う。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター（ゼミ）教員による個別面談及び個々の進路に応じた助言や支援（履歴書添削や面接練習）を行った。 ・キャリア支援部門職員により、進路個別相談、履歴書添削、面接練習などの支援を実施した。またオンライン相談会を定期的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター（ゼミ）教員、学生支援センターキャリア支援部門による個別支援を継続する。 ・外部支援機関とも連携し、より細やかな支援を検討する。
3. 学生の適正や能力、可能性を活かし、よりよいキャリア選択を可能とする支援の充実	iii>地域社会の健康に寄与できる看護者の輩出を目指し、聖マリア病院との連携による就職支援を行う。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指して実施した（再掲）。 ・聖マリア病院への就職は、毎年約40～50%と一定数の学生（R2年度からR4年度）が志望し活躍している。 ・「召命のつどい」、看護学部1年生が揃い、自分がいただいている命の恵みに感謝するとともに、他者のために自分を生かす「カトリックの愛の精神」のもと看護の道を心新たに歩み始めるつどいの時間とした。 ・学院祭は、コロナ禍の2年間は、オンラインにより開催し、学生どおしのつながりや交流の機会とした。令和4年度には、2年ぶりの対面開催ができ、「繋ぐ 心をひとつに」をテーマとし、実行委員学生を中心とした充実した企画により、学生間の連帯の力を育む交流の場となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指し、病院説明会や先輩看護師講話などを複数回実施する（再掲）。 ・学校行事（召命のつどいや学院祭等）を通し、地域とのつながりを持ち、看護専門職を目指す者として、体験的学びを得る機会とする。「召命のつどい」は、対面での実施を工夫し、他者のために自分を生かす「カトリックの愛の精神」のもと、看護の道を歩むための祈りの時間とする。学院祭についても、学生間のつながりや連帯を深め、体験的学びの機会となるよう、教職員の関りを工夫する。 ・連絡協議会（聖マリア学院大学と聖マリア病院の教育研究等の連携を協議する部門）において双方が連携し、学生のキャリア選択支援と就職支援を実施する。
3. 学生の適正や能力、可能性を活かし、よりよいキャリア選択を可能とする支援の充実	iv>学修・研究意欲の高い学生に対し、大学院授業聴講機会の提供など、学びの意識を向上させる場を設け、進学も視野に入れたキャリア形成を可能とする。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度オリエンテーションの際、大学院研究科長からの進路ガイダンスを各学年に実施し、大学院進学の際のキャリア像や奨学金制度等についてガイダンスを行った。 ・対面やオンラインによる個別説明の機会を複数回設けた。 ・教育懇談会において、多様なキャリア選択の可能性について、保護者に向けた説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院研究科長による進路ガイダンスを継続開催し、多様なキャリア選択の可能性を知る機会とする。 ・学修意欲が高い学生への支援方法の検討

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
4. 真に支援を必要とする学生への適切な支援	i > 学生の正しい自己理解と人間的成長を促すための支援【○】	・学生支援センター各部門会議や学生委員会の中で、学生の情報を適宜共有し、実習時の教育的配慮や保護者との面談等、学生個々の状況に応じた支援を実施した。	学修の苦手さがみられる学生、丁寧な関わりが必要な学生との面談のなかで、自己理解を促し、必要に応じ、配慮申請向けのサポートを行う。
	ii > 障害学生支援体制の構築を図るとともに、教職員の更なる理解を促すための取り組みを行う。【○】	・インクルーシブ教育支援部門を設置し、支援計画の検討と実施内容の評価を行った。 ・インクルーシブ教育支援部門により、支援のフローチャートを策定。規程についても検討を行い、策定予定。 教職員に支援申請及び支援内容、フローチャートの周知を図った。	支援学生毎の支援計画の検討と実施内容の評価を行う。 規程の策定、関係様式の整備、検討を進める。 教職員の発達障害学生の理解を促すための研修会開催を検討する。
	iii > 意欲と能力がありながら、経済的理由により修学を断念することがないよう、給付型奨学金等の正確な情報提供と適切な運用を行う。【○】	給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的に細やかな情報提供を行った。家計状況に応じ、奨学金の種類や具体的な内容などの情報を伝え、個別の家計状況への聞き取りを丁寧に行い、申請に向けての支援を行った。	給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的に細やかな情報提供、申請に向けての支援を継続する。

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
5. 学生生活・学修環境の整備・充実	i > 学生生活満足度調査の結果等を踏まえ、学生が充実した学生生活を送り、また主体的学修を可能とする学内環境を整備する。【○】	図書館における取組 1) オンラインサポートの拡充 2) カリキュラムに即した検索ガイダンスを実施 3) 学生図書委員（LA）による図書館利用促進 ※教育の質向上委員会：ICT環境については、別項目で記載	図書館における取組 1) 学修環境を整備する 2) 図書館資料を活用した自己学修を支援する 3) 研究支援 4) 学生図書委員（LA）による図書館利用促進

学生支援策の充実

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計 画 達成率	令和5年度事業計画
1 ひとりひとりの学生の個性と多 様性に寄り添う支援	i チューター教員、科目担当教員、学内学生支援部署、学生支援センター(生活支援部門)が適切に連携し、一人ひとりの学生の個性、背景、心身の状況に応じた支援を行う。	退学率:全体の2%以下 (不本意中途退学者0%)	学生委員会 学生支援センター (生活支援部門) 健康管理センター	学生委員会において、個々の支援計画について、規定の様式を作成し、アカデミックアドバイザー面談、保護者面談基準を設ける。 学生支援部門(学生部、教務部、学生支援センター)会議を定期開催する。 学生支援センター生活部門、キャリア部門による定例の「なんでも相談」を継続実施する。	・学生状況報告シートを作成し、休学中の支援状況を記載していくこととし、情報共有の範囲は検討を継続することとした。今後は休学中の学生のチューター教員に記載を依頼する方向で進めていくこととした。 ・アカデミックアドバイザー面談、保護者面談基準は、①学生及び保護者より相談があった場合、②気がかりな言動や欠席が目立つ場合、③病氣、事故等を実施するものと「チューターの役割」に明記していることを確認、検討した。 ・各チューター教員、アカデミックアドバイザーは、スクールカウンセラーの助言を受けながら、各学生の支援を行った。 ・学生支援センター生活部門においては、隔月開催でオンラインなんでも相談を実施した。 ・令和4年度卒業生への無記名調査「教職員による進路支援(就職・進学)についての満足度」は、大変満足(29名29.3%)・ほぼ満足(52.5%)であり、8割の学生から満足との回答が得られた。	80	・チューター教員を中心に、アドバイザー教員、アカデミックアドバイザー教員、学内学生支援部署(学生委員会、教育の質向上委員会)、学生支援センターが連携し、学生の課題を共有し、学生の背景や心身の状況に応じた支援を行った。 ・また、曖昧であったアカデミックアドバイザー面談と保護者面談基準をチューターの役割をもとに学生委員会の中で確認し、共有し運用していくこととした。 ・各チューター教員、アカデミックアドバイザーは、スクールカウンセラーの助言を受けながら、各学生の支援を行った。 ・学生満足度調査結果における、チューター支援では、「安心して学生生活が送れる」等の意見が多く示された。	80	・チューター教員を中心とし、学内学生支援部署、学生支援センターが連携し学生の背景や心身の状況に応じて、継続的な支援を行う。 ・課題を抱えた学生においては、学生の状態に応じて、学修が継続できるための支援を行う。 ・気がかりな言動や欠席が目立ち学生には早期に支援を行う。 ・休学中の・復学後の学生の継続支援として、「学生状況報告シート」を活用し支援を行う。 ・学生支援センター生活部門、キャリア部門による定例の「なんでも相談」を年間10回以上(毎月定例)開催する。
	ii 休学者、留学者、退学予備軍に対し、大学を継続するための学修及び学生生活支援			支援学生(成績下位者、休学者、留学者、健康障害を持った学生)の学業継続の障壁となっている事情を聴取し、継続のため必要な個々の支援計画をたてる。(学生委員会、学生支援センター)	・支援学生の学修継続のために、各担当教員により、個々の支援計画を立案、アカデミックアドバイザー、学生課職員と連携し、支援に取り組んだ。 ・2022年度の退学者は1名で退学率は0.2%であった。 休学者は1年生0人、2年生2名、3年生4名、4年生1名、大学院1名であり、学業継続するための学修及び生活支援を行った。	80	・令和2年度から令和4年度の退学率は、3年間は1.4%、0.2%、0.2%であり、低い数値で推移した。 ・休学者者は、R2年度8名、R3年度8名、R4年度7名であり、内訳は学業不振と健康課題で見ると、R2年度は(5名、4名)、R3年度は(4名、4名)、R4年度は(4名、4名)で推移した。 ・支援学生の学修継続のために担当教員により個々の支援計画を立案し、支援学生の学修継続のために、各担当教員により、個々の支援計画を立案、アカデミックアドバイザー、学生課職員と連携し、支援に取り組んだ。	80	・支援学生(成績下位者、休学者、留学者、健康障害を持った学生)の学業継続の障壁となっている事情を聴取し、継続のため必要な個々の支援計画をたてる。(学生委員会、学生支援センター) ・学生自身が目指す将来像を明確化し、学修と多様な経験ができるよう支援する。
	iii 学生にとって身近で分かりやすい相談支援体制の構築			学生部ガイダンスや教育懇談会、MPASS、学生便覧の配布により、学生支援体制、学生相談体制、相談窓口の案内周知を行う。	・年度初めの学生部ガイダンスで、学生部長より、支援体制を学生に各学生に周知した。 ・保護者向け教育懇談会において、学内組織及び支援体制を説明した。 新入生へMPASS、学生便覧を配布した。 ・チューター教員による定期的な面談を行い、予算を確保し、コロナ禍においてもチューター交流会を行った。	80	・年度初めの学生部ガイダンスで、学生部長より、支援体制を学生に各学生に周知した。 ・保護者向け教育懇談会において、学内組織及び支援体制を説明した。 新入生へMPASS、学生便覧を配布した。 ・チューター教員による定期的な面談を行い、予算を確保し、コロナ禍においてもチューター交流会を行った。	80	・学生部ガイダンスや教育懇談会により支援窓口を学生に説明し、MPASS、学生便覧の配布により、学生支援体制、学生相談体制、相談窓口の案内周知を行う。 ・チューター教員による定期的な面談と、学内学生支援部署の教職員による面談を必要時に早期に行い継続的な支援を行う。
2 学生の理解度に応じた学修支援と主体的学修姿勢の醸成	i リメディアル教育、初年次教育により大学教育への円滑な接続を図り、成績格差の是正を図る。	・1年前期定期学修会への対象者参加率30%以上		・学年横断型によるピア・サポート活動の実施 ・人体の構造と機能については、補助資料を活用した主体的な学修への支援を実施(学修支援部門)	人体の構造と機能オンラインDVD学修を活用した主体的な学修を実施した。DVD視聴率の平均は7.3回(41%)であった。また知識確認の小テストを配信。テスト実施率は5.7回(31%)であった。	70	入学前課題の提示および入学時テストの実施により学修への支援が必要な学生を抽出し、個別学修支援を行った。 苦手とする「人体の構造と機能」が理解できるよう支援が必要な学生への支援を強化する必要がある。	80	入学前課題の実施状況および入学時テストの結果を元に、入学後早期に学修支援が必要な学生を抽出し、学修へのつまずきを解決する。
	ii 学修支援ピア・サポーターを中心とした学年横断型グループ学修会を確立し、学生の主体的・能動的学修スタイルの形成、学修コミュニティの形成を醸成し、受講学生の基礎学力の向上を図るとともに、指導学生の理解度向上並びに指導を通じた成長を促す。	・学年横断型グループワーク(ともべん)への参加率30%以上 ・学修行動調査による学修時間0の学生を0へ(第1回、第2回比較) ・学修行動調査の学修時間上昇率30%以上(第1回、第2回比較) ・1年生成績下位者の得点率上昇率5%以上(入学時テスト、実力テスト比較)		・学年横断型によるピア・サポート活動の実施 ・成績低迷者への学修方法や学習習慣の確立を目標としたピア・サポート活動を実施(学修支援部門)	学年横断型によるピア・サポート活動は時間の調整が困難なため学年毎のピア・サポート活動に変更し実施。支援が必要な学生の参加が少なかった。	30	学年横断型によるピア・サポート活動は時間の調整が困難なため学年毎のピア・サポート活動に変更し実施。支援が必要な学生の参加を計画する必要がある	50	学年毎のピア・サポート活動による学修を継続する。支援が必要な学生のピア・サポート活動への参加を増加させる。
	iii 学生行動調査を分析し、結果を踏まえた支援体制を検討・実施する。			学修行動調査の結果に基づき、主体的な学修への支援を実施(学修支援部門)	IR・SD推進室により実施された学修行動調査結果を踏まえ支援が必要な学生への学修支援を検討した。	100	主体的な学修行動ができるよう支援する必要がある	50	学修行動時間の増加を成績低迷者への学修支援を主としたピア・サポート活動により実施する

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計 画 達成率	令和5年度事業計画	
	iv	国家試験合格を見据え、特に学修理解が困難な学生や留年生に対しては低学年からの学修支援体制を充実させ、また4年進級後の支援体制づくりを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・4年生に対しては看護師国家試験新卒合格率100%を目標とし、成績低迷者への支援を早期に実施する。新出題基準の情報提供を行う ・3年生:国試対策の学修時間をもて、3年3月模擬試験の平均点が前年度より高いことを目標とする。また国家試験の概要を知り、国試対策を学生が自主的に行うことができるよう支援 ・1, 2年生:低学年より国家試験合格に向けた学習の意識づけを実施 ・解剖生理学や病態学について、オンライン学習ができる環境を整え継続的な学習への支援を実施。 ・2年生:前期・後期の臨床病態学の試験合格者が前年度と比較し増えることを目標とし、補助資料を用いた学修支援を実施する。 ・1年生:人体の構造と機能の試験合格者が前年度と比較し増えることを目標とし、補助資料を用いた学修支援を実施する。(学修支援部門) 	<p>低学年の苦手科目である「人体の構造と機能」についてオンライン学修による補助教材を活用した学修を実施した。補助教材利用率と「人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ」の成績とは正の相関が認められた。また、年度末の実力テストにおいては、平均点35.8点/90点満点中(昨年44.6点)であり成績の向上ははかられていない。今後は低学年者の自主学習への支援が必要である。</p> <p>2年生年度末の実力テストは、平均点64.3点/90点満点中(昨年35.7点)であり成績は向上した。</p> <p>4年生国家試験対策としてオンラインによる業者補講教材を導入した。基本的な知識の理解には役立ったが、成績下位者の活用度を促すことができなかった。今後は個別下句集支援を要する成績下位者の補助教材活用に向けた学修支援が必要である。</p>	60	国家試験合格率は100%に満たない状況が続いている。支援が必要な学生への低学年時からの支援および、4年次の学修支援強化が必要である	50	3・4年生に対し学修の進捗状況を随時確認し個別学修支援を早期に実施する 4年生の支援が必要な学生への学修支援を4月から実施する 看護師国家試験100%合格	
3	i	低学年よりキャリアガイダンス実施し、キャリア形成の動機付けを行う。	学生委員会 学生支援センター (キャリア支援部門)	<p>キャリア支援講座について、就職活動早期化に伴い、更に時期を早期に実施することを検討する。また看護協会長講話、病院説明会についても早期実施を検討する。保健師コース選択、助産師課程進学へ向けての進路ガイダンスを継続実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる進路ガイダンス、キャリア講座を4月、7月、12月、3月に実施した。低学年向けには、「ライフプランセミナー(1年次7月)」を実施予定。 ・オンラインによる聖マリア病院説明会(3年次9月)を実施した。また、進路ガイダンスの中で、身近なキャリアモデルである若手教員から、看護職としてのキャリアについて聴く機会を設けた。 ・保健師コース選択、助産師課程進学へ向けての進路ガイダンスを実施した。 ・キャリア支援部門教員により、希望者に向けた「助産を感じる会」を開催した。 	80	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指して実施した。 ・コロナ禍における就職支援として、オンラインによる進路ガイダンスやキャリア講座、病院説明会を実施した。低学年向けには、「ライフプランセミナー」を実施した。 ・進路ガイダンスの中で、身近なキャリアモデルである若手教員から、看護職としてのキャリアについて聴く機会を設けた。 ・保健師コース選択、助産師課程進学へ向けての進路ガイダンスを実施した。 	80	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指し、病院説明会や先輩看護師講話などを複数回実施する。 ・学内外の講師によるキャリア支援講座、進学ガイダンス、病院説明会について、適切な時期及び内容について、再検討を行う。 	
	ii	個人の能力や大学での学修を実践に活かすことができるよう、一人一人に応じた適切なキャリア選択のための支援を行う。		<p>チューター(ゼミ)教員、学生支援センターキャリア支援部門による個別支援を継続する。ハローワークや福岡県若者ごとサポートセンターとも連携し、より細やかな支援を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター(ゼミ)教員による個別面談及び個々の進路に応じた助言や支援(履歴書添削や面接練習)を行った。 ・キャリア支援部門教職員により、進路個別相談、履歴書添削、面接練習などの支援を実施した。またオンライン相談会を実施した。 ・令和4年度卒業生への無記名調査「教職員による進路支援(就職・進学)への満足度」は、大変満足(45名45.5%)・まあ満足(33.3%)であり、約8割は満足度が高い結果であった。 	80	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター(ゼミ)教員による個別面談及び個々の進路に応じた助言や支援(履歴書添削や面接練習)を行った。 ・キャリア支援部門職員により、進路個別相談、履歴書添削、面接練習などの支援を実施した。またオンライン相談会を定期的実施した。 	80	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター(ゼミ)教員、学生支援センターキャリア支援部門による個別支援を継続する。 ・外部支援機関とも連携し、より細やかな支援を検討する。 	
	iii	地域社会の健康に寄与できる看護者の輩出を目指し、聖マリア病院との連携による就職支援を行う。		就職・進学希望者の就職・進学率100% 福岡県内病院への就職率65%、聖マリア病院への就職率30%	<p>学校行事(召命のつどいや学院祭等)を通し、地域とのつながりを持ち、看護専門職を目指す者として、体験的学びを得る機会とする。</p> <p>「召命のつどい」は、感染状況に留意しながら、対面での実施を検討する。</p> <p>学院祭についても、対面での開催方法を工夫し、対面での交流機会の確保を検討する。</p>	<p>「召命のつどい」は、コロナ禍であったが、感染対策を講じて対面で行うことができた。後期初日である10月3日に看護学部1年生が揃い、自分がいたっている命の恵みに感謝するとともに、他者のために自分を生かす「カトリックの愛の精神」のもと看護の道を心新たに歩み始めるつどいの時間とした。</p> <p>学院祭も2年ぶりの対面開催ができ、「つなぐ 心をつなぐ」をテーマとし、実行委員学生を中心とした充実した企画により、学生とおしの連帯の心を育む交流の場となった。</p>	90	<ul style="list-style-type: none"> ・「召命のつどい」、看護学部1年生が揃い、自分がただいっている命の恵みに感謝するとともに、他者のために自分を生かす「カトリックの愛の精神」のもと看護の道を心新たに歩み始めるつどいの時間とした。 ・学院祭は、コロナ禍の2年間は、オンラインにより開催し、学生とおしのつながりや交流の機会とした。令和4年度には、2年ぶりの対面開催ができ、「繋ぐ 心をつなぐ」をテーマとし、実行委員学生を中心とした充実した企画により、学生間の連帯の力を育む交流の場となった。 ・聖マリア病院への就職は、毎年約40～50%と一定数の学生(R2年度からR4年度)が志望し活躍している。 	80	<p>学校行事(召命のつどいや学院祭等)を通し、地域とのつながりを持ち、看護専門職を目指す者として、体験的学びを得る機会とする。</p> <p>「召命のつどい」は、対面での実施を工夫し、他者のために自分を生かす「カトリックの愛の精神」のもと、看護の道を歩むための祈りの時間とする。</p> <p>学院祭についても、学生間のつながりや連帯を深め、体験的学びの機会となるよう、教職員の関りを工夫する。</p> <p>・連絡協議会(聖マリア学院大学と聖マリア病院の教育研究等の連携を協議する部門)において双方が連携し、学生のキャリア選択支援と就職支援を実施する。</p>
	iv	学修・研究意欲の高い学生に対し、大学院授業聴講機会の提供など、学びの意識を向上させる場を設け、進学も視野に入れたキャリア形成を可能とする。			<p>大学院研究科長による進路ガイダンスを継続開催し、多様なキャリア選択の可能性を知る機会とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院研究科長からの進路ガイダンスを各学年に実施し、大学院進学の際のキャリア像や奨学金制度等について説明を行った。 ・学院祭では相談ブースを設置し、在学生への対面での個別説明会を行った。 	80	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度オリエンテーションの際、大学院研究科長からの進路ガイダンスを各学年に実施し、大学院進学の際のキャリア像や奨学金制度等についてガイダンスを行った。 ・対面やオンラインによる個別説明の機会を複数回設けた。 ・教育懇談会において、多様なキャリア選択の可能性について、保護者に向けた説明を行った。 	80	<p>大学院研究科長による進路ガイダンスを継続開催し、多様なキャリア選択の可能性を知る機会とする。</p>
	i	学生の正しい自己理解と人間的成長を促すための支援		<p>学修の苦手がみられる学生、丁寧な関わりが必要な学生との面談のなかで、自己理解を促し、必要に応じ、配慮申請を検討していく。</p>	<p>学生支援センター各部門会議や学生委員会の中で、学生の情報を適宜共有し、実習時の教育的配慮や保護者との面談等、学生個々の状況に応じた支援を実施した。</p>	80	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センター各部門会議や学生委員会の中で、学生の情報を適宜共有し、実習時の教育的配慮や保護者との面談等、学生個々の状況に応じた支援を実施した。 	80	<p>学修の苦手がみられる学生、丁寧な関わりが必要な学生との面談のなかで、自己理解を促し、必要に応じ、配慮申請向けのサポートを行う。</p>	

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画			
4	真に支援を必要とする学生への適切な支援	ii	障害学生支援体制の構築を図るとともに、教職員の更なる理解を促すための取り組みを行う。		学生委員会 学生支援センター 健康管理センター	インクルーシブ教育支援部門会議を定期開催し、支援学生毎の支援計画の検討と実施内容の評価を行う。規定の策定、関係様式の整備、検討を進める。教職員の発達障害学生の理解を促すための研修会開催を検討する。	・インクルーシブ教育支援部門では、支援計画の検討と実施内容の評価を行った。 ・インクルーシブ教育支援部門により、支援のフローチャートを策定。規程についても検討を行い、策定予定。教職員に支援申請及び支援内容、フローチャートの周知を図った。	80	・インクルーシブ教育支援部門では、支援計画の検討と実施内容の評価を行った。 ・インクルーシブ教育支援部門により、支援のフローチャートを策定。規程についても検討を行い、策定予定。教職員に支援申請及び支援内容、フローチャートの周知を図った。	80	支援学生毎の支援計画の検討と実施内容の評価を行う。規定の策定、関係様式の整備、検討を進める。教職員の発達障害学生の理解を促すための研修会開催を検討する。			
		iii	意欲と能力がありながら、経済的理由により修学を断念することがないよう、給付型奨学金等の正確な情報提供と適切な運用を行う。			給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的に細やかな情報提供、申請に向けての支援を継続する。	給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的に細やかな情報提供を行った。家計状況に応じ、奨学金の種類や具体的な内容などの情報を伝え、個別の家計状況への聞き取りを丁寧に行い、申請に向けての支援を行った。	80	・給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的に細やかな情報提供を行った。家計状況に応じ、奨学金の種類や具体的な内容などの情報を伝え、個別の家計状況への聞き取りを丁寧に行い、申請に向けての支援を行った。	80	給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的に細やかな情報提供、申請に向けての支援を継続する。			
5	学生生活・学修環境の整備・充実	i	学生生活満足度調査の結果等を踏まえ、学生が充実した学生生活を送り、また主体的な学修を可能とする学内環境を整備する。	学生満足度調査	学生委員会 教育の質向上委員会 図書館運営委員会	-	-		1) オンラインサポートの拡充 ①Webclassを活用して、図書館サービスを実施した。各種ガイダンス資料を更新し、図書館サービスの使い方についてオンラインサポートを実施した。(アクセス数:394) ②講義と連携し蔵書検索の仕方や図書の予約方法について、オンラインでガイダンスを実施した。(予約:483件) ③出版社と連携し、海外文献データベースを中心としたオンライン講習会を実施した(15回) ④卒業研究論文タイトル検索データベースを更新し、最新の情報を提供した。また、文献複写依頼をオンラインで受付し、文献収集に係る費用を補助した。(申込:412件、104,460円) 2) カリキュラムに即した検索ガイダンスを実施 ①1年生に対しては、基礎的検索スキルを身につけることとし、講義「専門職入門Ⅰ」において検索ガイダンスを実施した。 ②2年生に対しては、課題に応じた検索スキルを身につけることとし、講義「英語Ⅱ」における課題図書検索方法をガイダンスした。(43回) ③3年生に対しては、看護研究における基本的文献検索スキルを身につけることとし、講義「看護研究Ⅰ」において文献検索ガイダンスを実施した。 ④4年生、専攻科学生に対しては、研究テーマに沿った応用的文献検索スキルを身につけることとし、個人向けガイダンスを実施した。(17回) ⑤大学院生に対しては、修士論文作成に必要な文献検索スキルを身につけることとし、テーマに沿った文献検索ガイダンスを実施した(8回) 3) 学生図書委員(LA)による図書館利用促進 学生図書委員が選書、POP作成、展示を行い、図書館報やホームページで周知する。 図書に対する興味・関心を高めることで、図書館の利用促進、学習意欲の増進を図る。 (図書館運営委員会)	1) オンラインサポートの拡充 ①Webclassにおいて各種ガイダンス資料を更新し、活用法についてオンラインサポートを実施した。(アクセス数:251) ②講義と連携し蔵書検索の仕方や図書の予約方法について、オンラインでガイダンスを実施した。 ③出版社と連携し、海外文献データベースを中心としたオンライン講習会を実施した(10回) ④研究支援として卒業研究論文タイトル検索データベースの更新を行い、最新の情報を提供した。また、文献収集に係る費用の補助を実施(申込:146件、56,420円) 2) カリキュラムに即した検索ガイダンスを実施 ①看1:講義「専門職入門Ⅰ」において検索ガイダンスを実施 ②看2:講義「英語Ⅱ」において課題図書検索をガイダンス(43回) ③看3:講義「看護研究Ⅰ」において文献検索ガイダンスを実施 ④看4・専攻科:個人向けガイダンスを実施(17回) ⑤大学院:テーマに沿った文献検索ガイダンスを実施(8回) 3) 学生図書委員(LA)による図書館利用促進 学生図書委員が選書した図書の展示を図書館1階展示スペースで実施し、図書館報やホームページで周知した。 (図書館運営委員会)	100	1) オンラインサポートの拡充 ①Webclassを活用して、図書館サービスを実施した。各種ガイダンス資料を更新し、図書館サービスの使い方についてオンラインでサポートした。(アクセス数:394) ②講義と連携し蔵書検索の仕方や図書の予約方法について、オンラインでガイダンスを実施した。(予約:483件) ③出版社と連携し、海外文献データベースを中心としたオンライン講習会を実施した(15回) ④卒業研究論文タイトル検索データベースを更新し、最新の情報を提供した。また、文献複写依頼をオンラインで受付し、文献収集に係る費用を補助した。(申込:412件、104,460円) 2) カリキュラムに即した検索ガイダンスを実施 ①1年生に対しては、基礎的検索スキルを身につけることとし、講義「専門職入門Ⅰ」において検索ガイダンスを実施した。 ②2年生に対しては、課題に応じた検索スキルを身につけることとし、講義「英語Ⅱ」における課題図書検索方法をガイダンスした。(43回) ③3年生に対しては、看護研究における基本的文献検索スキルを身につけることとし、講義「看護研究Ⅰ」において文献検索ガイダンスを実施した。 ④4年生、専攻科学生に対しては、研究テーマに沿った応用的文献検索スキルを身につけることとし、個人向けガイダンスを実施した。(17回) ⑤大学院生に対しては、修士論文作成に必要な文献検索スキルを身につけることとし、テーマに沿った文献検索ガイダンスを実施した(8回) 3) 学生図書委員(LA)による図書の展示を毎年テーマ別に実施。展示内容を図書館報やホームページで周知することで、図書館の利用促進を行った。 (図書館運営委員会) ※教育の質向上委員会としては、重点項目「教育の質向上」の3-iiに記載	100	1) 学修環境を整備する ①アフターコロナにおける自己学修環境を整える ②オンラインサービスを活用できるようガイダンスを実施する 2) 図書館資料を活用した自己学修を支援する ①基礎的検索スキルを身につける ②課題に応じた検索スキルを身につける 3) 研究支援 ①看護研究における基本的文献検索スキルを身につける ②研究テーマに沿った応用的文献検索ガイダンスを実施 ③出版社と連携した文献検索ガイダンスを実施 ④文献収集に係る費用を補助する 4) 学生図書委員(LA)による図書館利用促進 学生図書委員による広報活動を強化する。選書の展示、図書館報の作成、学院祭における企画の実施など。 (図書館運営委員会)

重点項目3：入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
1. 戦略的學生募集活動の立案による安定的受験者数の確保	i > 重点的ターゲットとなる地域、学力層への戦略的アプローチ（高校訪問、出前講座、SNS等）の実施と取組実績評価に基づく改善【△】	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的ターゲットとなる地域への高校訪問を実施し、本学の理解促進ならびに出前講座の案内等に努めてきた。一時期コロナ禍で実施を自粛していたが、昨年度後半より再開し、本年度は教職協働にて実施した。 ・SNSについては投稿頻度を上げ、本学の活動等に対する認知促進を図った。フォロワー数も徐々に増えてきている。その他広報媒体については、予算の都合上、削減となり、基本的なポータルサイト、情報誌等の掲載、機に応じたDM等の発送に止まっている。 ・以上のような方策を実施しているが、本学を取り巻く状況の変化などにより目標は未達となっている。今後は、早期接触に力を入れ、早い段階から関心を持ってもらえるように取組を行っていく必要がある。 	<p>高校教諭並びに高校生への認知及び志願度向上のため、高校訪問、進学説明会（出前講義）を継続的かつ効果的に実施するとともに、各種広報ツールを利用し本学HPへの誘導からオープンキャンパスの参加へ繋げる。</p> <p>なお、当初の数値目標では受験者数看護学部330名、専攻科20名、大学院12名としていたが、昨今の18歳人口減少に反比例するように看護系大学が増加している現状を鑑み、目標をそれぞれの定員確保（看護学部110名、専攻科10名）、大学院は5名※と修正したい。</p> <p>※大学院の直近5年の入学者数平均（3.8人）を勘案</p>
	ii > 受験につながる魅力あるオープンキャンパスの企画・実施と取組実績評価に基づく改善【○】	<p>コロナ禍の中、当初はオンライン実施となり参加者数は伸びなかったが、実施内容を工夫したことにより、参加者の満足度は高かった（アンケート結果より）。人数制限を設けて来校開催とした本年度は、コロナ禍以前の水準には戻っていないものの、参加者の回復が見られた。本年度参加の3年生の志願割合は6割近くとなり、出願の決定打となっていることが伺える。参加者数についてはコロナ禍前の目標（360人）には達していないが、本年度の修正目標（240人）については達成している。</p>	<p>オープンキャンパスを学生獲得の最重要項目と位置づけ、全学的体制による実施を原則とする。実施内容・回数等、昨年度の結果を受け必要に応じて改善する。</p> <p>参加者数については、本年度目標値240名の動員を目標とする。</p>
	iii > 奨学金制度、Web出願等、制度面からの受験者確保方策の検討と実施。【○】	<p>奨学金制度を状況に合わせて検討・改善している。</p> <p>Web出願システムの導入についても順調に準備が進んでいる。</p>	<p>Web出願システムについては導入の準備が進んでおり、当該案件については本年度で完了する予定である。</p> <p>奨学金制度についても改善を継続的に行っており、本年度も実情と照らし合わせながら、必要があれば更なる改善を検討していく。</p>
	iv > 大学院においては、内部進学者を増やすための取組強化。【△】	<p>在学生へのガイダンス、学院祭でのブース設置、各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院職員報への掲載などの周知活動を行い、内部進学者のための奨学金も設けたが、これまで目標とした定員充足を達成したことはなく、結果が出ていない</p>	<p>在学生へのガイダンス、各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院職員報への掲載などの周知活動を継続的に実施する。特に各教員へリクルーティングの依頼を継続的に行うとともに、依頼方法についても計画的立案を持って行う。また、可能であれば同窓会とも連携し、同窓会SNSへの投稿等を検討する。加えて大学院のオープンキャンパス企画を検討するとともに、内部進学者の獲得にも努める。</p>

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
2. 本学アドミッション・ポリシーに合致した学生の安定確保を目指した入試制度改革	i > 入試区分別の入試倍率・入学後成績等の分析を通じ、入試区分や選抜方法の妥当性、並びにアドミッション・ポリシーとの整合性の検証。【○】	<p>例年、卒業生を中心に、学籍異動や学修状況、国試結果等について入試区分と連動させて検証を行っている。今後は、現行アドミッション・ポリシーに基づき実施された令和4年度以降の入学生について、卒業年度までは可能な範囲で検証していくことが必要である。</p>	<p>本年度の入試制度改革の効果について、IR・SD推進室と連携の下、検証を実施する。</p> <p>また、卒業生の国試結果や成績（GPA等）と関連づけた入試区分の適正性等について継続的に検証を実施するとともに、現行アドミッション・ポリシーでの入学者についても可能な限り検証し、今後の高大接続の改善に繋げる。</p>
	ii > 検証結果に基づく、新たな入試区分創設や区分別定員・選抜方法、並びにアドミッション・ポリシー自体の見直し等の実施。【○】	<p>上記に基づき、入試の内容や評価項目について、アドミッション・ポリシーを念頭に改善を行ってきた。今後は、本学を取り巻く状況も勘案し、更なる入試内容や評価項目の改善に繋げていくことが求められる。</p>	<p>上記の検証に基づき、入学試験制度や選抜方法・アドミッション・ポリシーの見直し等を継続実施し入学者の数と質の確保に努める。</p>

入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計 画 達成率	令和5年度事業計画
1	戦略的學生募集活動の立案による安定的受験者数の確保	i 重点的ターゲットとなる地域、学力層への戦略的アプローチ(高校訪問、出前講座、SNS等)の実施と取組実績評価に基づく改善	受験者数 (学部330名、専攻科20名、大学院12名)	学生募集・広報戦略委員会 入試委員会	高校訪問、校内ガイダンスは対象を重点校に限定して実施。出前講座等のオンラインでの実施も広く高校に周知する。 広告はDX化を念頭に、広報予算見直しの中で効果的な媒体を取捨選択し実施する。SNSも引き続き積極的に運用する。 大川市に新たに看護学部が新設されることも踏まえ、随時最善の方法を模索しながら実施する。 志願者目標は、看護学部240名、専攻科20名、大学院12名とし、それぞれの定員充足を目指すものとする。 (学生募集・広報戦略委員会、入試委員会)	50	重点的ターゲットとなる地域への高校訪問を実施し、本学の理解促進ならびに出前講座の案内等に努めてきた。一時期コロナ禍で実施を自粛していたが、昨年度後半より再開し、本年度は教職協働にて実施した。SNSについては投稿頻度を上げ、本学の活動等に対する認知促進を図った。フォロワー数も徐々に増えてきている。 その他広報媒体については、予算の都合上、削減となり、基本的なポータルサイト、情報誌等の掲載、機に応じたDM等の発送に止まっている。 以上のような方策を実施しているが、本学を取り巻く状況の変化などにより目標は未達となっている。今後は、早期接触に力を入れ、早い段階から関心を持ってもらえるように取組を行っていく必要がある。	50	高校教諭並びに高校生への認知及び志願向上のため、高校訪問、進学説明会(出前講義)を継続的かつ効果的に実施するとともに、各種広報ツールを利用し本学HPへの誘導からオープンキャンパスの参加へ繋げる。 なお、当初の数値目標では受験者数看護学部330名、専攻科20名、大学院12名としていたが、昨今の18歳人口減少に反比例するように看護系大学が増加している現状を鑑み、目標をそれぞれの定員確保(看護学部110名、専攻科10名)、大学院は5名※と修正したい。 ※大学院の直近5年の入学者数平均(3.8人)を勘案
		ii 受験につながる魅力あるオープンキャンパスの企画・実施と取組実績評価に基づく改善	オープンキャンパス参加者数 (参加学生350名以上)	学生募集・広報戦略委員会 入試委員会	Web OCコンテンツの充実。特に参加者が将来の自分を具体的に描くことができ、本学のファンになってもらうためのプログラムの検討並びに実施を目指す。また、多くの参加者を呼び込むための広報を検討、実施する。特に若手の教員、職員を積極的に登用し、可能であれば学生スタッフの充実にも努める。 目標値は、来校開催の場合240名、オンラインの場合は140名とする。 (学生募集・広報戦略委員会)	90	本年度のオープンキャンパスは人数制限を設けて全て対面で実施した。それに伴い、午前・午後の2部制の導入(3月以外)など、極力多くの人が参加できるプログラムを作成・実施した。また、SNSでカウントダウン動画を配信するなど、参加者募集のための取り組みも実施した。その結果、合計242人(延べ数)※の参加があり、目標とする240名を達成している。 また、校内ガイダンス参加者からの流入も一定数確認でき、オープンキャンパス動員の一因となっていることも伺われる。 加えて、学生スタッフで複数回参加する者もあり、都度経験を重ねることで対応等が習熟してきている状況にある。 ※7/23:73名、8/6:75名、8/21:59名、9/10:17名、3/18:18名	90	オープンキャンパスを学生獲得の最重要項目と位置づけ、全学的体制による実施を原則とする。実施内容・回数等、昨年度の結果を受け必要に応じて改善する。 参加者数については、本年度目標値240名の動員を目標とする。
		iii 奨学金制度、Web出願等、制度面からの受験者確保方策の検討と実施。	奨学金制度、Web出願等、制度面からの受験者確保方策の検討と実施。	入試委員会 学生募集・広報戦略委員会	奨学金制度について検証を行い必要に応じて改善するとともに、Web出願システムを導入し、受験生のニーズに応えられるようにする。 (学生募集・広報戦略委員会、入試委員会)	90	成績優秀者の歩留まりを向上させる目的で、事前申請制(専願)であった特待奨学金(新入生向け)を以前の入試成績により選考する方式に戻した。結果、上位10位以内に位置する3名の入学予定者を確保することができている(3月27日時点)。 Web出願システムについては、業者と準備を始めており、次年度より導入予定である。	90	Web出願システムについては導入の準備が進んでおり、当該案件については本年度で完了する予定である。 奨学金制度についても改善を継続的に進めており、本年度も実情と照らし合わせながら、必要があれば更なる改善を検討していく。
		iv 大学院においては、内部進学者を増やすための取組強化。	大学院内部進学者数(3名以上)	学生募集・広報戦略委員会 入試委員会 学生委員会	在学生へのガイダンス実施に加え、卒業後2～3年の卒業生へのアプローチに向けて具体的な検討・実施するとともにその他の広報手段や内容を検討する。同時にパンフレットやホームページ記載内容の改善を図る。 目標は定員充足とする。 (学生募集・広報戦略委員会、入試委員会)	20	在学生へのガイダンス、学院祭でのブース設置、各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院職員報への掲載などの周知活動を行い、内部進学者向けの奨学金を設けたが、これまで目標とした定員充足を達成したことはなく、結果が出ていない。	20	【在学生】在学生へのガイダンス、内部奨学金の認知促進等により内部進学者の獲得に努める。 【外部者】各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院職員報への掲載などの周知活動を継続的に実施する。また、可能であれば同窓会とも連携し、同窓会SNSへの投稿等を検討する。 【全体】特に各教員へリクルーティングの依頼を継続的に行うとともに、依頼方法についても計画的立案を持って行う。加えて大学院のオープンキャンパス企画を検討する。
2	本学アドミッション・ポリシーに合致した学生の安定確保を目指した入試制度改革	i 入試区分別の入試倍率・入学後成績等の分析を通じ、入試区分や選抜方法の妥当性、並びにアドミッション・ポリシーとの整合性の検証。	受験者数 (学部330名、専攻科20名、大学院12名) 入試区分別入学後状況 (成績・学籍異動等)	入試委員会 IR・SD推進室	本年度の入試制度改革の効果について、IR・SD推進室と連携の下、検証を実施する。 また、卒業生の国試結果や成績(GPA等)と関連づけた入試区分の適正性等についても継続的に検証を実施し、今後の高大接続の改善に繋げてゆく。 (入試委員会、IR・SD推進室)	80	例年、卒業生を中心に、学籍異動や学修状況、国試結果等について入試区分と連動させて検証を行っている。今後は、現行アドミッション・ポリシーに基づき実施された令和4年度以降の入学生について、卒業年度までは可能な範囲で検証していくことが必要である。	80	本年度の入試制度改革の効果について、IR・SD推進室と連携の下、検証を実施する。 また、卒業生の国試結果や成績(GPA等)と関連づけた入試区分の適正性等について継続的に検証を実施するとともに、現行アドミッション・ポリシーでの入学生についても可能な限り検証し、今後の高大接続の改善に繋げる。
		ii 検証結果に基づく、新たな入試区分創設や区分別定員・選抜方法、並びにアドミッション・ポリシー自体の見直し等の実施。	受験者数 (学部330名、専攻科20名、大学院12名) 入試区分別入学後状況 (成績・学籍異動等)	入試委員会 IR・SD推進室	上記の検証に基づき、入学試験制度や選抜方法・アドミッション・ポリシーの見直し等を継続実施し入学者の数と質の確保に努める。 (入試委員会、IR・SD推進室)	80	上記に基づき、入試の内容や評価項目について、アドミッション・ポリシーを念頭に改善を行ってきた。今後は、本学を取り巻く状況も勘案し、更なる入試内容や評価項目の改善に繋げていくことが求められる。	80	上記の検証に基づき、入学試験制度や選抜方法・アドミッション・ポリシーの見直し等を継続実施し入学者の数と質の確保に努める。

重点項目4：社会連携（地域貢献・国際交流）

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
1. 学長方針下、本学の主要事業の一環である”地域ファースト”、”国際交流”の大学内への浸透と全学的関わりを前提とした事業化を図る	i > 総括的、機動的に企画、執行するための組織化【◎】	i) 総括的・機動的に企画・執行する為の組織という点では、月1回の定例会議の中で、事業計画の進捗点検を実施。計画達成に向けて進捗状況を全委員で確認、共有した。そのような日々の重ねもあり、令和4年度は「私立大学等改革総合支援事業 地域連携型」へ採択された。	中期目標・計画達成の観点から年間計画を策定し、月例の会議で進捗点検をルーチン化
	ii > 教職員及び学生の自主的、積極的な参画を促す取組み【◎】	ii) 教職員および学生の自主的・積極的な参画を促す取組みとして、公開講座は令和3年度より対面とオンラインのハイブリット開催としたことで、自宅からの参加も可能となり、参加機会の拡充に繋がった。また、教職員個々の地域貢献活動状況を自己申告する仕組みを構築（教員活動状況調査、自己業務評価） 学生による SNS を活用した地域の魅力発信、クリスマスカード作成、かんたま祭など学生主体での活動も複数実施することができた。	各種活動に教職員・学生の参画を呼び掛ける（教職員・学生参加延べ100名以上）
	iii > 教職員個々人における活動内容の可視化、共有化【◎】	iii) 教職員個々の活動内容可視化・共有という観点では、地域からの要請に基づく講師派遣等の状況を人事部署と共有した。	教職員個々人の活動内容可視化の一環として、人事部署および関連部署と連携し情報共有を図る

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
2. 社会貢献、国際交流事業に関する、各連携・提携先との関係性の堅持、強化	i > 新規事業の展開と継続事業の発展性（事業の整理・統合）【◎】	・ 職域接種、クリスマスカード贈呈事業等コロナ禍に端を発した新規事業の展開を行った。また、オンラインの活用、自治体と連携する等、運営方法を発展させて実施した公開講座、ほっとステーションマリアは公開講座の開講日に合わせて実施するなど新たなスタイルを確立した。公開講座や健康相談はリピーターが多く、地域の方々から良い評価を得ている裏付けである。新規事業の展開と継続事業の発展的実施をバランスよく履行することができた。 ・ 令和2（2020）年からコロナ禍における感染対策としてオンラインを活用した国際交流事業（姉妹大学との交流、JICA 青年研修のオンライン実施等）を実施し、経験を重ねることができた。 ・ 令和5年度、本学が看護教育50周年（S.48～）の節目を迎えるに際し、ローマ教皇庁「バンピーノ・ジェズ小児病院（バチカン）」との国際交流協定（R4.11.29）締結を受けた同病院との協働事業への取り組みをはじめ、各種周年事業の全学的取組みを図るため学内委員会形式、またプロジェクト形式で周年事業の企画立案に着手した。なお、同じく令和5年度は、聖マリア病院の開設70周年と重なることから本学の50周年と併せて、合同組織体での取組みを進めることとしている。	○自治体や地元産業界と連携した地域住民向け講座の実施（年に2回程度、参加人数50名以上、参加満足度80%以上） ○久留米市指定の大規模災害避難所（体育館）運営に関する体制強化 ○コロナ禍以前に行っていた姉妹校・姉妹大学との直接交流の再開に向け、検討及び計画を行う。その際、従前のものを単に再開するだけでなく、建学の精神や学生の現状やニーズにも配慮し、交流の意義及び目的を確認し、計画立案する。
	ii > 地域における活動拠点（旧「まちなか保健室」の代替施設）の開設【◎】	ほっとステーションマリア（旧まちなか保健室）について、コロナ禍で、どのようにすれば対面での健康相談が実施できるかという点において、委員で意見を出し合い、相談を継続していく方法を見出した。活動拠点を大学内とし、公開講座の開講日に合わせて相談業務を実施した。地域住民の方々にとっては、公開講座で学修をした後に、健康相談を受けるという新たなスタイルが定着した。	「ほっとステーションマリア」の継続（相談者延べ20名以上）
	iii > 聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンターとの連携（cf.：3-iii）【◎】	聖マリア病院、ヘルスケアセンターとは特に地域住民向けのコロナワクチン接種で協働した。また、同病院で働く新人看護師を対象に、本学教員が看護実践能力向上の研修機会を提供した。公開講座では聖マリア病院職員に患者家族サポートセンターの活動を講演頂いた。このように様々な形で相互連携を図った。 ・ 令和5年度、本学が看護教育50周年（S.48～）の節目を迎えるに際し、ローマ教皇庁「バンピーノ・	○公開講座等各種活動における連携 ○新人看護師向け研修機会の提供 ○その他、地域貢献活動での連携（ナーススペースクリニック活動他）

		ジェズ小児病院（バチカン）」との国際交流協定（R4.11.29）締結を受けた同病院との協働事業への取り組みをはじめ、各種周年事業の全学的取り組みを図るため学内委員会形式、またプロジェクト形式で周年事業の企画立案に着手した。なお、同じく令和5年度は、聖マリア病院の開設70周年と重なることから本学の50周年と併せて、合同組織体での取り組みを進めることとしている（再掲）。	
--	--	--	--

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
3. 大学の資源（人材、知財、施設・設備）を広く還元し、多様な社会ニーズへの柔軟な対応に資する	i > 社会に対する多様な学修プログラム、生涯学習講座等の開発、提供【◎】	<p>・社会に対する多様な生涯学修講座等の開発・提供という観点から、コロナ禍において、令和3年度以降、公開講座は対面とオンラインのハイブリットでの実施というスタイルが定着した。オンライン開催は対面での参加が難しい方の受け皿として学修機会の確保に繋がった。年に5～6回の講座を実施し、様々な方面でご活躍されている方を講師とし、地域の方々と共に「ケアリング文化の創造」について考える機会の充実を図った。</p> <p>令和4年度には新人看護師向けの技術研修会も実施した。また、自治体や産業界等からの要請に基づき講師派遣を実施しており、大学の資源である人材・知財を地域へ還元した。</p> <p>・保健医療福祉分野で勤務する社会人の方を対象とした履修証明プログラム（データヘルスサイエンス）を実施、令和3年度からは社会人の方がより学びやすい学修環境を提供するため、ハイフレックス型授業を開始し、出席率・満足度の向上へと繋がった。修了者数実績（定員10名程度）：令和2年度：9名、令和3年度：11名、令和4年度：4名。</p>	<p>○多様な公開講座の実施（延べ参加者数250名以上、参加満足度80%以上）</p> <p>○地域からの要請に基づく自治体・産業界等への講師派遣（人事部署等との情報共有）</p> <p>○履修証明プログラムについては、ハイフレックス型授業を継続し、社会人でも受講しやすい講義形態を継続する。</p>
	ii > 学内施設、図書館等の積極的開放による地域住民への活動支援【○】	<p>1) 「動く図書館」活動の実施</p> <p>コロナ禍により図書館の地域開放が難しい状況であったため、聖マリア病院と協働し、入院患者を対象とした移動図書館サービス「動く図書館」活動を企画、実施した。令和4年度には、専攻科助産学専攻の実習において、産科病棟のMFICUに入院する患者様を対象に、「動く図書館」活動を実施した。活動する中で提供する図書が患者様のニーズに合っていないことが分かったため、次年度は提供図書の選定を実施する。</p> <p>2) SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み</p> <p>令和3年度より、目標1「貧困」、目標4「教育」、目標12「持続可能な消費と生産」に対する取り組みを行っている。教科書リユースを希望する学生や古本の寄贈件数が増加しており、活動への関心が高まってきているため、次年度以降も継続して実施する。</p> <p>R3～R4年度の実績としては、以下のとおり報告する。</p> <p>①教科書リユース（申込者39名：補助額：730,493円）</p> <p>②フィリピンの子どもたちへの就学支援（寄付金：52,180円）、③古本販売冊数：1,824冊</p>	<p>1) 「動く図書館」活動の実施</p> <p>聖マリア病院と協働し、産科病棟に入院する患者様を対象に活動を行う。対象者のニーズに合った図書を選定し、活動時に提供できるようにする。</p> <p>2) SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み</p> <p>①目標1「貧困」に対する取り組み：コロナ禍により経済状況が悪化した学生を支援するため、教科書購入費用の補助を目的とした教科書リユースを実施する。</p> <p>②目標4「教育」に対する取り組み：教科書リユース及び古本販売等で得た売上金をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付する。</p> <p>③目標12「持続可能な消費と生産」に対する取り組み：学生や教職員から古本を収集し、教科書リユース、古本市を実施。資源を再利用することで環境保護への関心を高める。</p>
	iii > ナースベースドクリニック活動の展開（cf.：2-iii）【◎】	ナースベースドクリニック活動については、コロナ禍での対面健康相談ということで、実施が困難な時期もあったが感染対策を実施の上、活動を継続することができた。特に令和4年度は実施回数も向上した。	○公民館等での健康相談の継続（相談者数延べ100名以上）

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
4. 情報発信力の強化による認知度、関心度の向上	i > Web 媒体を中心とした多角的視点からの情報発信【◎】	教職員が本学の地域貢献活動を発信するだけでなく、学生が自ら取材を行い情報発信を行ったことで多角的な発信をすることができた。	○教職員および学生からの多様な情報発信
	ii > 地域社会における新たな関心層（小中学校、自治会等）へのアプローチ【◎】	<p>・小中学生へのアプローチという観点では、令和4年度に3年ぶりにサイエンスモールを対面開催できたことが大きい。436名の子どもが来場し、多くの地域の子ども達と交流を図ることができた。自治会へのアプローチという観点では、公民館での健康相談（生き生きサロン）を継続して実施することができた。</p> <p>・久留米市内の在留外国人の課題につき、個別案件に関しては、継続的な関わりができています。</p> <p>・福岡県世界に打って出る若者育成事業に採択され、事業報告会の機会を通じて、国際交流事業を発信することができた。</p> <p>・市内中学校において国際協力活動に対する関心を寄せてもらうための関わり作りに着手ができた。</p>	<p>○サイエンスモールへの参画（参加者数 300 名以上、参加満足度 80%以上）</p> <p>○小中学校からの要請に基づく出前講座・講師派遣</p> <p>○自治会（公民館等）での健康相談・健康支援</p> <p>○「令和5年度福岡県世界に打って出る若者育成事業」へ応募・採択を目指す</p> <p>○市内の久留米市立中学校、私立幼稚園を訪問し、国際協力に関する話をする企画の提案を行う</p>

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
5. 久留米市内高等教育機関との連携により、地域における総合的な知の拠点づくりを進め、「知」を地域社会に還元するとともに、自治体、産業界と協働し、地域の教育、文化及び産業の発展に貢献する。	i > コンソーシアム久留米及び久留米広域高等教育活性化産学官連携プラットフォームへの参画による、教育連携、地域連携、次代の地域を担う人材育成、連携基盤の整備、運営・人材の強化を図る取組を実施【◎】	コンソーシアム久留米の各部会の活動へ参画。加盟校および久留米市と連携した様々な活動を実施した。今後も継続してコンソーシアムへ参画する中で多様な地域貢献活動を実施していく。	<p>○コンソーシアムへの参画継続</p> <p>○コンソーシアム加盟校および久留米市との連携</p>

社会連携(地域貢献、国際交流)

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画
1	学長方針下、本学の主要事業の一環である”地域ファースト”、“国際交流”の大学内への浸透と全学的関わりを前提とした事業化を図る	i	総括的、機動的に企画、執行するための組織化	委員会再編(R2～)年間活動実績		<p>○中期計画に基づく年間計画の進捗点検を定例会議でルーチン化</p> <p>○各種活動に教職員・学生が参加しやすい工夫を凝らし、全学的な地域貢献活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっとステーションマリア(学生への参画呼び掛け) ・公開講座(前年度同様、オンラインと対面のハイブリット型で参加機会の拡充を図る) ・クリーンパートナー活動(学生の登校日に合わせて実施) ・クリスマスカード作成(学生主体で実施) ・かんたま祭(学生主体で実施) ・新規事業(学生への参画呼び掛け) 	<p>国から求められていることを踏まえた事業計画を立案。毎月の定例会議時に進捗点検を実施することで、計画の達成状況を全構成員で共有し、課題や未達項目の確認を行った。そのような日々の積み重ねが、「私立大学等改革総合支援事業」の採択という結果に結び付いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業として実施した久留米市と連携した認知症講座(全2回)には教職員26名、学生19名が参加した。 ・11月5日(土)、福岡女学院看護大学にて、かんたま祭(ケアリング・アイランド大学コンソーシアムを構成する6大学の学生による企画・運営の催事)が開催され、本学から12名の学生が参加した。 ・聖マリア病院ならびに聖マリアヘルスケアセンターにご入院中の患者様、また、メゾンマリアに入居されている方々とクリスマスの祝意を共有することを目的とし、昨年度より手作りのクリスマスカードを届ける取り組みを開始。本年度は、学生を中心に計1,139枚を作成しお届けした。 ・ほっとステーションマリアは年間で5回実施し、教職員19名、学生8名が参加した。 ・公開講座は年間で5回実施し、教職員110名、学生25名が参加した。 ・ナースベースドクリニック活動は年間で6回実施し、教員10名、学生1名が参加した。 ・クリーンパートナー活動は年間で6回実施し、教職員76名、学生4名が参加した。 ・令和5年度、本学が看護教育50周年(S.48～)の節目を迎えるに際し、ローマ教皇庁「バンビノー・ジェズ小児病院(バチカン)」との国際交流協定(R4.11.29)締結を受けた同病院との協働事業への取組みをはじめ、各種周年事業の全学的取組みを図るため学内委員会形式、またプロジェクト形式で周年事業の企画立案に着手した。 <p>なお、同じく令和5年度は、聖マリア病院の開設70周年と重なることから本学の50周年と併せて、合同組織体での取組みを進めることとしている。</p>	100	<p>i) 総括的・機動的に企画・執行する為の組織という点では、月1回の定例会議の中で、事業計画の進捗点検を実施。計画達成に向けて進捗状況を全委員で確認、共有した。そのような日々の重ねもあり、令和4年度は「私立大学等改革総合支援事業 地域連携型」へ採択された。</p> <p>ii) 教職員および学生の自主的・積極的な参画を促す取り組みとして、公開講座は令和3年度より対面とオンラインのハイブリット開催としたことで、自宅からの参加も可能となり、参加機会の拡充に繋がった。また、教職員個々の地域貢献活動状況を自己申告する仕組みを構築(教員活動状況調査、自己業務評価)。</p> <p>学生によるSNSを活用した地域の魅力発信、クリスマスカード作成、かんたま祭など学生主体での活動も複数実施することができた。</p> <p>iii) 教職員個々の活動内容可視化・共有という観点では、地域からの要請に基づく講師派遣等の状況を人事部署と共有した。</p>	100	<p>○中期目標・計画達成の観点から年間計画を策定し、月例の会議で進捗点検をルーチン化</p> <p>○各種活動に教職員・学生の参画を呼び掛ける(教職員・学生参加延べ100名以上)</p> <p>○教職員個々の活動内容可視化の一環として、人事部署および関連部署と連携し情報共有を図る</p>
		ii	教職員及び学生の自主的、積極的な参画を促す取り組み	人事考課項目化 学生組織体活動実績							
		iii	教職員個人における活動内容の可視化、共有化	一覧表の取り纏め【継続案件】							
						<p>国際交流部門としては、昨年に引き続き、姉妹校とのヴァーチャル連携の強化を図る(第2回 Virtual Mobility Tour、韓国姉妹校とのプログラム検討協議など)。在学生を対象に、学生が多様性を理解し、尊重できるようDeep Culture Workshopや様々な地域の人々の暮らしと健康課題を学ぶ機会を提供する。JICA青年研修への応募・採択を目指す。</p> <p>本学とアジア諸国の姉妹校連携からの学びを地域に還元する取り組み、例えば、地域の中学生や高校生に対しアジアで共に暮らす人々の生活や健康について紹介する、オンライン交流からの学びを地域在留の外国人の方々へのサービスに活用する、等(国際交流部門)。</p>	<p>姉妹校との交流事業は、オンラインを活用し、下記2つを実施した。</p> <p>○第2回Virtual Online Exchange on Asian Culture、4月～5月、計6回(第5回目担当):セントルイスカレッジ(SLC)他7大学(タイ、フィリピン、インドネシア、日本)による異文化理解プログラムの実施協力及び学生(2～7名)参加。○学生オンライン交流会、韓国カトリック看護大学(CUK、)8月21日、昨年度からオンライン交流プログラムの検討を行った結果、実施に至る。学生は本学3名、CUC7名が参加。時間を長めに取り、少人数での会話を通じて交流が深まった。また、オープンキャンパス実施日だったため、高校生の一部参加が実現し、CUCの教員から国際交流に関するメッセージを直接聞く機会を設けることができた。</p> <p>なお、JICA青年研修、学内の教育改革推進プログラムに関する報告は、中期目標2、行動計画iiiの事業報告参照。(国際交流部門)</p>	95	<p>新規事業の展開と継続事業の発展性(事業の整理・統合)に関し、令和2(2020)年からコロナ禍における感染対策としてオンラインを活用した国際交流事業(姉妹大学との交流、JICA青年研修のオンライン実施等)を実施し、経験を重ねることができた。</p>	95	<p>コロナ禍以前に行っていた姉妹校・姉妹大学との直接交流の再開に向け、検討及び計画を行う。その際、従前のものを単に再開するだけでなく、建学の精神や学生の現状やニーズにも配慮し、交流の意義及び目的を確認し、計画立案する。特に再開を目指す事業は下記の通りとする。</p> <p>○海外渡航を要する派遣事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アメリカ研修旅行/令和6年3月 2. ASEACCU学生会議(キリスト教文化研究所所轄)/令和5年8月22～26日 <p>○海外からの研修等受入れ事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 韓国(CUP:7月,CUC・ICCU:1月) 2. その他

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画
2	社会貢献、国際交流事業に関する、各連携・提携先との関係性の堅持、強化	i	新規事業の展開と継続事業の発展性(事業の整理・統合)	事業実績と関係者からの評価		○自治体・地元産業界等と連携した活動を実施(例:地域住民向けの講座)	<ul style="list-style-type: none"> 久留米市と連携し、「認知症を正しく理解する」をテーマとした講座を実施。自治体と連携した地域住民向けの講座という点において新規事業として実施した。第1回 7月2日(土)講師:音成龍司先生、参加者30名。第2回 7月30日(土)講師:堀江桃子先生、参加者数25名。アンケート結果における本講座への満足度(大変良かった・良かったと評した人の割合)は、100%であった。 第1回・2回公開講座において、久留米市および関連団体と連携した。第1回公開講座:9月11日(日)第1部 13:30～14:30 第2部 15:00～16:00「日本在住20年の経験から」と題し、多文化共生をテーマとし実施。講師は本学Eric Fortin 教授。地域経済活性化を支える人材育成プログラムとして久留米観光コンベンション国際交流協会より後援を受け実施。対面20名、オンライン11名が参加。久留米観光コンベンション国際交流協会・久留米シティプラザの職員が複数名参加し、久留米市との交流を図る機会となった。アンケート結果における本講座への満足度(大変良かった・良かったと評した人の割合)は、100%であった。 第2回公開講座:11月12日(土)13:30～14:30「久留米市環境講座」。講師は久留米市環境部資源循環推進課 香月雅弘氏、東原政弘氏。対面50名、オンライン5名が参加。アンケートの結果は大変良い・良いと評価した人が85%であった。 久留米市より指定を受け、本学体育館を災害時の避難所として運営しているところ、災害時の施設設備管理に関する運営体制強化の視点より、新たに、戸田建設九州支店との連携による避難所の共同運用体制を整備(令和4年4月協定締結) 令和5年度、本学が看護教育50周年(S.48～)の節目を迎えるに際し、ローマ教皇庁「パンピーノ・ジェズ小児病院(パチカン)」との国際交流協定(R4.11.29)締結を受けた同病院との協働事業への取組みをはじめ、各種周年事業の全学的取組みを図るため学内委員会形式、またプロジェクト形式で周年事業の企画立案に着手した。 なお、同じく令和5年度は、聖マリア病院の開設70周年と重なることから本学の50周年と併せて、合同組織体での取組みを進めることとしている。(再掲) 	100	新規事業の展開と継続事業の発展性について、職域接種、クリスマスカード贈呈事業等コロナ禍に端を発した新規事業の展開を行った。また、オンラインの活用、自治体と連携する等、運営方法を発展させて実施した公開講座、ほっとステーションマリアは公開講座の開講日に合わせて実施するなど新たなスタイルを確立した。公開講座や健康相談はリピーターが多く、地域の方々から良い評価を得ている裏付けである。新規事業の展開と継続事業の発展的実施をバランスよく履行することができた。	100	○自治体や地元産業界と連携した地域住民向け講座の実施(年に2回程度、参加人数50名以上、参加満足度80%以上) ○久留米市指定の大規模災害避難所(体育館)運営に関する体制強化
		ii	地域における活動拠点(旧「まちなか保健室」の代替施設)の開設	施設の確保、年間活動実績		○拠点型の地域貢献活動として「ほっとステーションマリア」を継続	ほっとステーションマリアは大学内を拠点とし、前年度に引き続き公開講座の開講日に合わせて全5回実施した。健康相談(血圧測定や内服、生活指導等)の参加者は延べ13名、教員15名、学生8名が参加した。	100	ほっとステーションマリア(旧まちなか保健室)について、コロナ禍で、どのようにすれば対面での健康相談が実施できるかという点において、委員で意見を出し合い、相談を継続していく方法を見出した。活動拠点を大学内とし、公開講座の開講日に合わせて相談業務を実施した。地域住民の方々にとっては、公開講座で学修をした後に、健康相談を受けるという新たなスタイルが定着した。	100	「ほっとステーションマリア」の継続(相談者延べ20名以上)
		iii	聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンターとの連携(cf.:3-iii)			<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、世界中でより一層の国際連携、国際協力による協働を通じて連携の重要性が高まっている。学生が多様性を理解し、尊重できるような成長を促すため、左記、事業報告で示したとおり、オンラインによる姉妹校との連携や一層の交流範囲の拡大を試みる。具体的にはフィリピン・ザビエル大学や韓国カトリック看護大学との交流実施を目指す。学内においては教育改革推進事業に採択された2つのプログラム(Deep Culture Workshop、様々な地域の人々の暮らしと健康課題を学ぶ)を提供する。(国際交流部門)。 ○地域住民向けの講座の実施 ○新人看護師研修企画・実施(地域連携部門) 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインを活用した連携の実際は以下の通り。 ○教育改革推進事業…1)フィリピン・ザビエル大学とのオンライン交流会の実施、クリスマスカード作成と送付、2)Deep culture workshopは、学生との日程調整困難により実施に至らなかった。 ○韓国カトリック大学校とのオンライン交流は、オープンキャンパス日に実施、高校生も見学。 ○日本を含む世界のCOVID-19の感染状況を鑑みたくうえで、ラオスにおいてFSⅡを実施するにあたり、聖マリアグループISAPHと連携協力を行った。 ○聖マリアグループISAPHの訪日プログラムの一環として実施された、病院職員、本学教職員、地域の方に向けた講演会実施の支援(2023年1月) ○姉妹大学であるタイのセントルイスカレッジを中心とした「日本の緩和ケア学修のための訪問」受入(2023年2月)(国際連携部門) ・新人看護師の臨床での看護実践能力向上を目的とした新人看護師研修会を実施。第1回(7月26日実施)は、聖マリア病院・ウェルフェアマリア・メンマリアより3名が参加し、静脈血採血、末梢静脈路確保、点滴投与について反復練習を実施。第2回(8月18日実施)は3名が参加。導尿と吸引、心電図の装着・判読をシミュレーターを利用し反復練習。第3回(9月15日実施)は4名が参加。参加者からは学べる機会があるのは大変助かる。技術練習を行う時間がなくて不安が強かったが今回参加して自信がいった。次回も参加したい等肯定的な意見が多数聞かれた。 ・新型コロナウイルス感染症の急拡大期(第7派、令和4年夏期)において、聖マリア病院内における医療従事者への感染拡大に伴い看護師マンパワー不足が懸念される状況であった。同病院からの要請を受け、本学教員(看護師有資格者)を派遣し、住民向けワクチン接種の業務支援並びに院内臨床業務の支援に従事した。 ・聖マリア病院ならびに聖マリアヘルスケアセンターにご入院中の患者様とクリスマスの祝意を共有することを目的とし、昨年度より手作りのクリスマスカードを届ける取り組みを開始。本年度は、学生を中心に計1,139枚を作成しお届けした。 ・公開講座にて、聖マリア病院 患者・家族サポートセンターの活動を地域住民へ紹介した。今後の活動を検討するにあたり、地域の声を直接に聞くことができる機会となった。 	100	聖マリア病院、ヘルスケアセンターとは特に地域住民向けのコロナワクチン接種で協働した。また、同病院で働く新人看護師を対象に、本学教員が看護実践能力向上の研修機会を提供した。公開講座では聖マリア病院職員に患者家族サポートセンターの活動を講演頂いた。このように様々な形で相互連携を図った。	100	○公開講座等各種活動における連携 ○新人看護師向け研修機会の提供 ○その他、地域貢献活動での連携(ナーススペースドククリニック活動他)

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計 画 達成率	令和5年度事業計画
3 大学の資源(人材、知財、施設・設備)を広く還元し、多様な社会ニーズへの柔軟な対応に資する	i 社会に対する多様な学修プログラム、生涯学習講座等の開発、提供	新人看護師研修履修証明公開講座	地域・国際連携センター (+関係各委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ○新人看護師研修企画・実施 ○公開講座の企画・運営(全6回) ○自治体・産業界等と連携した講座実施 	<p>久留米市と連携し、「認知症を正しく理解する」をテーマとした講座を実施。自治体と連携した地域住民向けの講座という点において新規事業として実施した。第1回 7月2日(土)15:00～16:00講師:音成龍司先生、参加者30名。第2回 7月30日(土)13:30～14:30 講師:堀江桃子先生、参加者数25名。アンケート結果における本講座への満足度(大変良かった・良かったと評した人の割合)は、100%であった。</p> <p>・第1回公開講座:9月11日(日)第1部 13:30～14:30 第2部 15:00～16:00 「日本在住20年の経験から」と題し、多文化共生をテーマとし実施。講師は本学Eric Fortin 教授。地域経済活性化を支える人材育成プログラムとして久留米観光コンベンション国際交流協会より後援を受け実施。対面20名、オンライン11名が参加。久留米観光コンベンション国際交流協会・久留米シティプラザの職員が複数名参加し、久留米市との交流を図る機会となった。アンケート結果における本講座への満足度(大変良かった・良かったと評した人の割合)は、100%であった。</p> <p>・第2回公開講座:11月12日(土)13:30～14:30「久留米市環境講座」。講師は久留米市環境部資源循環推進課 香月雅弘氏、東原政弘氏。対面50名、オンライン5名が参加。アンケートの結果は大変良い・良いと評価した人が85%であった。</p> <p>・第3回公開講座:12月10日(土)13:30～14:30「こころをよりよく保つ」。講師は聖マリア学院大学スクールカウンセラー 穴井千鶴氏。対面26名、オンライン8名が参加。アンケートの結果は大変良い・良いと評価した人が100%であった。</p> <p>第4回公開講座:1月28日(土)13:30～14:30「聖マリア病院 患者・家族サポートセンターの活動」講師は、同センター長 古賀仁士先生、神代明美看護部長。対面 38名、オンライン6名が参加。アンケートの結果は大変良い・良いと評価した人が100%であった。</p> <p>第5回公開講座:3月18日(土) 13:30～15:00「コロナ禍をよりよく生きる」講師は、Fr.ピーター・トアイO.P., Sr.モニカ・タン・ソア、ヨセフ・グエン・バン・ナム氏 対面のみの開催とし42名が参加した。アンケートの結果は大変良い・良いと評価した人が95%であった。</p> <p>・保健医療福祉分野に係る自治体や関係各団体等からの要請に基づき、各々の専門領域における教員を順次派遣、継続中(依頼元、被派遣教員等は人事部局にて管轄)</p>	80	<p>社会に対する多様な生涯学修講座等の開発・提供という観点から、コロナ禍において、令和3年度以降、公開講座は対面とオンラインのハイブリットでの実施というスタイルが定着した。オンライン開催は対面での参加が難しい方の受け皿として学修機会の確保に繋がった。年に5～6回の講座を実施し、様々な方面でご活躍されている方を講師とし、地域の方々と共に「ケアリング文化の創造」について考える機会の充実を図った。</p> <p>令和4年度には新人看護師向けの技術研修会も実施した。</p> <p>また、自治体や産業界等からの要請に基づき講師派遣を実施しており、大学の資源である人材・知財を地域へ還元した。</p>	100	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な公開講座の実施(延べ参加者数250名以上、参加満足度80%以上) ○地域からの要請に基づく自治体・産業界等への講師派遣(人事部署等との情報共有)
				<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、社会人向け履修証明プログラム(大学院正規科目)においてハイフレックス型授業を継続する(教育の質向上委員会)。 ・法改正により、履修証明プログラム全体に対しての単位認定が可能となる。全ての科目を大学院正規科目で構成し科目等履修生度を活用している本学において、本制度の活用可能性について確認・必要に応じた検討を行う(教育の質向上委員会)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、社会人向け履修証明プログラム(データヘルスサイエンス/大学院正規科目)をハイフレックス型授業にて実施、4名の方が修了した。また修了者の「ハイフレックス型授業」「プログラム全体」への満足度評価では100%が満足と回答するなど高評価を得た(教育の質向上委員会)。 ・法改正により履修証明プログラム全体に対しての単位認定が可能となったが、プログラム全体又は科目単位の何れかの単位認定方法を大学として選択する必要があり、従前どおり科目単位の認定(科目等履修生としての出願が必要)とした。(教育の質向上委員会) 	100	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉分野で勤務する社会人の方を対象とした履修証明プログラム(データヘルスサイエンス)を実施、令和3年度からは社会人の方がより学びやすい学修環境を提供するため、ハイフレックス型授業を開始し、出席率・満足度の向上へと繋がった(教育の質向上委員会)。 修了者数実績(定員10名程度):令和2年度:9名、令和3年度:11名、令和4年度:4名(各年度、FDとして受講した本学教員を含む) 	100	<ul style="list-style-type: none"> ・中期行動計画達成済(取組を継続) (教育の質向上委員会)
	ii 学内施設、図書館等の積極的開放による地域住民への活動支援	各種団体・機関との共催等		<p>1)「動く図書館」活動の実施 聖マリア病院と協働し、入院患者を対象とした移動図書館サービス「動く図書館」活動を実施する。</p> <p>2)SDGs(持続可能な開発目標)の取組み ①目標1「貧困」に対する取組み:コロナ禍により経済状況が悪化した学生を支援するため、教科書購入費用の補助を目的とした教科書リユースを実施する。 ②目標4「教育」に対する取組み:教科書リユース及び古本販売等で得た収益金をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付する。 ③目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組み:学生や教職員から古本を収集し、教科書リユース、古本市を実施。資源を再利用することで環境保護への関心を高める。(図書館運営委員会)</p>	<p>1)「動く図書館」活動の実施 聖マリア病院と協働し、産科病棟において実施した。実施期間は2022.10.24～12.12で、MFICU実習の専攻科学生(10名)が担当した。</p> <p>2)SDGs(持続可能な開発目標)の取組み ①目標1「貧困」に対する取組み:コロナ禍により経済状況が悪化した学生を支援するため、教科書購入費用の補助を目的とした教科書リユースを実施した。(補助額:333,173円) ②目標4「教育」に対する取組み:教科書リユース及び古本販売等で得た売上金をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付した。(寄付金:20,680円) ③目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組み:学生や教職員から古本を収集し、教科書リユース、古本市を実施した。(販売冊数:689冊)(図書館運営委員会)</p>	90	<p>1)「動く図書館」活動の実施 コロナ禍により図書館の地域開放が難しい状況であったため、聖マリア病院と協働し、入院患者を対象とした移動図書館サービス「動く図書館」活動を企画、実施した。令和4年度には、専攻科助産学専攻の実習において、産科病棟のMFICUに入院する患者様を対象に、「動く図書館」活動を実施した。活動する中で提供する図書が患者様のニーズに合っていないことが分かったため、次年度は提供図書の選定を実施する。</p> <p>2)SDGs(持続可能な開発目標)の取組み 令和3年度より、目標1「貧困」、目標4「教育」、目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組みを行っている。教科書リユースを希望する学生や古本の寄贈件数が増加しており、活動への関心が高まってきているため、次年度以降も継続して実施する。</p> <p>R3～R4年度の実績としては、以下のとおり報告する。 ①教科書リユース(申込者39名:補助額:730,493円) ②フィリピンの子どもたちへの就学支援(寄付金:52,180円) ③古本販売冊数:1,824冊(図書館運営委員会)</p>	90	<p>1)「動く図書館」活動の実施 聖マリア病院と協働し、産科病棟に入院する患者様を対象に活動を行う。対象者のニーズに合った図書を選定し、活動時に提供できるようにする。</p> <p>2)SDGs(持続可能な開発目標)の取組み ①目標1「貧困」に対する取組み:コロナ禍により経済状況が悪化した学生を支援するため、教科書購入費用の補助を目的とした教科書リユースを実施する。 ②目標4「教育」に対する取組み:教科書リユース及び古本販売等で得た売上金をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付する。 ③目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組み:学生や教職員から古本を収集し、教科書リユース、古本市を実施。資源を再利用することで環境保護への関心を高める。(図書館運営委員会)</p>

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画
		iii	ナーススペースクリニック活動の展開(cf.:2-iii)			○津福東公民館での「いきいきサロン」の活動継続 ○新規活動場所模索	津福東公民館(生き生きサロン)を年間6回実施した(7月16日、10月15日、11月19日、12月17日、2月18日、3月18日) 参加者へ血圧管理手帳をお渡しし、体調の確認や血圧測定を実施。延べ109名の健康観察を実施し、教員10名、学生1名が参加した。	100	ナーススペースクリニック活動については、コロナ禍での対面健康相談ということで、実施が困難な時期もあったが感染対策を実施の上、活動を継続することができた。特に令和4年度は実施回数も向上した。	100	○公民館等での健康相談の継続(相談者数延べ100名以上)
4	情報発信力の強化による認知度、関心度の向上	i	Web媒体を中心とした多角的視点からの情報発信	発信者・数・内容の多層化、アクセス数		○本学ホームページをはじめ、各種SNSを活用した地域貢献活動の積極的な広報・情報発信	各種活動の広報記事・実施報告を本学ホームページ等へ掲載した。公開講座について市のホームページで広報して頂いた。また、久留米市から依頼を受けて実施した学生によるSNSを活用した久留米の魅力発信事業については、久留米の魅力について、環境問題、伝統芸能、食、医療の視点から計4本の記事を作成・発信した。その中で本学の学校行事や地域貢献活動について学生の視点から発信がなされた。	100	教職員が本学の地域貢献活動を発信するだけでなく、学生が自ら取材を行い情報発信を行ったことで多角的な発信をすることができた。	100	○教職員および学生からの多様な情報発信
		ii	地域社会における新たな関心層(小中学校、自治会等)へのアプローチ	新規企画の立案・執行		在留外国人の課題としては、保健医療に加え、子供たちの教育問題(困難さ)が予測されている。家庭を個別訪問し状況確認を実施、問題がないことの確認を行った。 ・久留米市協働推進部との連携の再開及び協議・検討を開始ができた。また、令和4年度事業計画に加えて下記事業を実施。 ・久留米市立中学校において、ISAPH活動内容講演会(講師はラオスからの訪日研修員)の開催支援(聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンターとの連携とも関連)。 ・「令和4年度福岡県世界に打って出る若者育成事業」に応募・採択されたことにより、フィールドスタディ参加学生の経費補助を受けた。また、福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局における本学の国際交流事業の認知度向上につながった。	90	久留米市内の在留外国人の課題につき、個別案件に関しては、継続的な関わりができています。市内中学校において国際協力活動に対する関心を寄せってもらうための関わり作りに着手ができた。福岡県世界に打って出る若者育成事業に採択され、事業報告会の機会を通じて、国際交流事業を発信することができた。	90	・「令和5年度福岡県世界に打って出る若者育成事業」へ応募・採択を目指す ・市内の久留米市立中学校、私立幼稚園を訪問し、国際協力に関する話をする企画の提案を行う	
						○令和4年度高等教育コンソーシアム久留米小中高連携部会「青少年のためのサイエンスモジュール」企画・参加	(国際連携部門) 2023年1月27日(金)、久留米市内の小中学生(6年生・110名)に対し、Eric Fortin教授による出前講座を実施。テーマは「グローバル化する未来に向けて」とし、英会話、異文化理解等に関して講義を実施した。 2023年2月23日(木・祝) 青少年のためのサイエンスモジュールへ参画。福岡県青少年科学館にて3年ぶりに対面で実施された。本学は「生命のたんじょうのひみつを探る」をテーマとしブースを出展。当日の入館者数は、子ども436名、大人567名、計1,003名であった。生命誕生の秘密を知ることができた、赤ちやんモデルの抱っこが楽しかった等、とても好評であり、本学の企画は全体で2番目に良い評価を得た。	100	小中学生へのアプローチという観点では、令和4年度に3年ぶりにサイエンスモジュールを対面開催できたことが大きい、436名の子どもが来場し、多くの地域の子ども達と交流を図ることができた。 自治会へのアプローチという観点では、公民館での健康相談(生き生きサロン)を継続して実施することができた。	100	○サイエンスモジュールへの参画(参加者数300名以上、参加満足度80%以上) ○小中学校からの要請に基づく出前講座・講師派遣 ○自治会(公民館等)での健康相談・健康支援
5	久留米市内高等教育機関との連携により、地域における総合的な知の拠点づくりを進め、「知」を地域社会に還元するとともに、自治体、産業界と協働し、地域の教育、文化及び産業の発展に貢献する。	i	コンソーシアム久留米及び久留米広域高等教育活性化産学官連携プラットフォームへの参画 による、教育連携、地域連携、次代の地域を担う人材育成、連携基盤の整備、運営・人材の強化を図る取組を実施		○コンソーシアム久留米へ参画し、各種活動を継続 ○地方自治体・地元産業界と連携した新規事業の展開(地域住民向けの講座等)	久留米市と連携し、「認知症を正しく理解する」をテーマとした講座を実施。自治体と連携した地域住民向けの講座という点において新規事業として実施した。第1回 7月2日(土)講師:音成龍司先生、参加者30名。第2回 7月30日(土)講師:堀江桃子先生、参加者数25名。アンケート結果における本講座への満足度(大変良かった・良かったと評した人の割合)は、100%であった。 ・地方自治体と連携した事業という観点から、第1回・第2回公開講座は久留米市および関係団体と連携を図った。 第1回公開講座:9月11日(日)第1部 13:30～14:30 第2部 15:00～16:00 「日本在住20年の経験から」と題し、多文化共生をテーマとし実施。講師は本学Eric Fortin 教授。地域経済活性化を支える人材育成プログラムとして久留米観光コンベンション国際交流協会より後援を受け実施。対面20名、オンライン11名が参加。久留米観光コンベンション国際交流協会・久留米シティプラザの職員が複数名参加し、久留米市との交流を図る機会となった。アンケート結果における本講座への満足度(大変良かった・良かったと評した人の割合)は、100%であった。第2回公開講座は、久留米市環境部の方を講師とし、久留米市の環境保全に向けた取り組み等を講義頂いた。また、本年度の公開講座は、久留米市学術研究都市づくり推進協議会より後援・助成金を受け実施した。 2023年2月23日(木・祝) 青少年のためのサイエンスモジュールへ参画。福岡県青少年科学館にて3年ぶりに対面で実施された。本学は「生命のたんじょうのひみつを探る」をテーマとしブースを出展。当日の入館者数は、子ども436名、大人567名、計1,003名であった。生命誕生の秘密を知ることができた、赤ちやんモデルの抱っこが楽しかった等、とても好評であり、本学の企画は全体で2番目に良い評価を得た。 久留米の魅力発信事業については、久留米の魅力について、環境問題、伝統芸能、食、医療の視点から計4本の記事を作成・発信した。その中で本学の学校行事や地域貢献活動について学生の視点から発信がなされた。	100	コンソーシアム久留米の各部会の活動へ参画。加盟校および久留米市と連携した様々な活動を実施した。今後も継続してコンソーシアムへ参画する中で多様な地域貢献活動を実施していく。	100	○コンソーシアムへの参画継続 ○コンソーシアム加盟校および久留米市との連携	

重点項目 5：経営基盤・組織の強化

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和 2～4 年度）	令和 5 年度事業計画
1. 建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承	i > カトリック大学や看護大学にふさわしい、良識ある大学人・組織人としての意識醸成。【○】	<p>・概ね事業計画を実施達成できている。令和 4 年度は研修会の開催が年に 1 回のみとなったが、これまでの研修会を総括する内容であり、次年度以降の展開へとつなぐ形で実施ができた。</p> <p>コロナ禍で対面での活動が難しい中、諸活動の意義を見直す機会が与えられたことを通じて、柔軟かつ希望をもちながら、建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承のための活動に取り組むことができた。</p> <p>・令和 4 年 11 月 29 日には、教皇庁が管理するバンビーノ・ジェズ小児病院との交流協定が締結。今後、さらに建学の精神を具現化する事業展開へとつなげる。</p>	<p>・全教職員を対象とした建学の精神に関する研修会（年に 2 回）</p> <p>・建学の精神「カトリックの愛の精神」を具現化する活動の実施（クリスマスバザー、カトリック教会と連動した慈善活動、学生との協同活動含む）</p> <p>・バンビーノ・ジェズ小児病院（以下、OPBG）との交流協定に基づき、下記 2 つに着手する。①生命倫理に関する研修の企画・立案・実施②OPBG の東南アジア地域における医療支援活動</p>
	ii > 看護教育 50 周年（2023 年度）に向けた関連事業の推進。【○】	・プロジェクトチーム「看護教育変遷部門」「写真集・デジタル・アーカイブ編成部門」を設定、各部門において冊子、写真集等を作成中。	

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和 2～4 年度）	令和 5 年度事業計画
2. 経営環境の変化に対応するガバナンス機能の強化	i > 外部評価や監事監査を活用した内外両面のガバナンスチェックなどによって組織運営機能の適正化を図る。【△】	外部評価委員会や監事監査は適切に実施したものの、限られた時間の中で内部統制に係る議論まで至らず、「組織機能の適正化」については、その対応が十分とは言い難い。	主題である「組織機能の適正化」の具現化に向け、外部評価委員会や監事監査に限定せず、他の組織等での対応など踏まえた柔軟な方策を検討する。
	ii > 学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化などによる学長のリーダーシップの確立。【◎】	学長補佐体制として、学長が大学方針を示すための検討を行う教学マネジメント会議の運営、学部長、研究科長の他、本学独自の体制としてプロボスト、学長付改革推進統括監の継続発令など、学長補佐体制を継続した。また、教授会の役割については、従前より関連規程に明示している。	中期計画達成済（継続して取組を実施）
	iii > 機動的能動的な学内組織への改革。【◎】	<p>・令和 2 年度より、新たな委員会組織等による大学運営を開始、各種委員会においては、従前のルーチンの報告事項中心から、質向上に向けた審議を中心とした組織へ移行した</p> <p>・各種 SD（初任者研修、情報倫理、外部団体主催研修等、分析能力等）を実施</p>	中期計画達成済（継続して取組を実施）

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和 2～4 年度）	令和 5 年度事業計画
3. 大学運営の根幹となる健全な財政基盤の確立	i > 収支構造の再構築による安定的な内部留保を継続する。【△】	内部留保よりも緊急的対応である新型コロナ対策支出を優先した経緯はある。	財政が厳しくなる中、相応の緊縮予算となることが予測されるが、可能な限りの内部留保に努める。
	ii > 予算編成の精度化と戦略的な予算配分で施策的執行。【○】	予算措置やその執行においては概ね堅実であったと思われる。	学内の各組織において、さらに精度の高い予算編成を目指し、収支構造の改善に資する予算配分を構築する。
	iii > 主要財務比率などの指標を基にした客観的分析による財務計画の策定と実行。【○】	3ヶ年度において、主な財務比率 9 項目につき試行的目標値を設定。うち 6 項目において目標値をクリアした。	引続き、財務比率における目標値を設定し、指標化への具体性客観性を高める。

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
4. 包括的キャンパス整備による魅力ある大学づくり	i > 学生の教育・学修環境向上を主眼とした施設設備の拡充と教育効果を高める効率的な機器更新、整備。【○】	新型コロナ対策を踏まえ、各種機器を整備。	新型コロナ対策を兼ね、ニューノーマルに対応した環境整備を引き続き推進。
	ii > 学生及び教職員の安全、安心を基本とした学内環境の点検整備の計画的実施。【○】	2号館、3号館、5号館と、各年度で順次安全点検を実施。	6号館の施設安全点検実施に向け、当該年度事業計画のひとつとして予算措置を検討する。
	iii > 将来構想とリンクした隣地取得や新棟整備方策の検討。【○】	新型コロナ対策関連支出を優先する中、聖マリア病院より打診のあった1号館跡地売却については、無事終了。	アフターコロナを踏まえつつ、キャンパス整備構想及びその財政措置についての立案を開始する。

中期目標・計画	中期行動計画	中期行動計画中間報告（令和2～4年度）	令和5年度事業計画
5. 聖マリア病院を中心としたグループ法人間連携の堅持	i > グループ法人間における協働体制の深化、推進を目指す。【○】	人的交流の促進、充実を基軸とした連携体制の発展的堅持により、その成果として、ユニフィケーションによる看護人材育成の視点での相互交流等に関する高評価を含め、看護学分野別評価の適確認証の認定を受けることができたことは、経年継続的な取組みの結果が客観的に評価されたものと認められる。コロナ禍の約3年間においては、条件付きながらも、一定程度、臨床実習教育を継続できたこと、また、地域住民対象のワクチン接種事業については、病院と本学の共同体制による実施に際し、地域ニーズに対する社会貢献への取組ができたことと考える。これらの緊密な関係性を背景として、病院70周年、本学50周年の節目となる令和5年度へ向けて、各種記念事業への連携体制が構築できている。	◎組織的な関係性（理事会・評議員会レベル、連絡会議等の各種学内会議レベル等）を前提に、引き続き各分野での連携体制を維持、強化する。 ◎病院70周年、本学50周年の各事業の協働推進にあたる。 ◎ユニフィケーションによる看護人材育成事業については3年目を迎え、臨床からの新たな受入れ1名と併せて、シミュレーションセンターの協働運用、また本学教員を各専門領域の臨床現場へ派遣する研修制度の検討を進める。 ◎After コロナ、With コロナにおける臨床教育体制の再構築に努める。

経営基盤・組織の強化

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計 画 達成率	令和5年度事業計画	
1	建学の精神の具現化に係る 原点回帰と理念継承	i	カトリック大学や看護大学にふさわしい、良識ある大学人・組織人としての意識醸成。	・研修会開催年に2回、出席率95%以上(オンライン出席含む)	・ミッション会議 カトリックセンター	・全教職員を対象とした建学の精神に関する研修会(年に2回)(カトリックセンター) ・建学の精神「カトリックの愛の精神」を具現化する活動の実施(クリスマスバザー、カトリック教会と連動した慈善活動、学生との協同活動含む)(カトリックセンター)	・建学の精神に関する研修会を9月29日に開催した。キリスト教精神の原点を理解するため「イエスを紹介しよう」というテーマで、カトリック福岡教区教区長のアベイヤ司教を講師として迎えた(当日出席者:対面 38名、配信 21名)。なお、令和4年度は1回のみ開催。 ・コロナ禍を考慮し、学生との対面での活動は控えつつ、感染状況を鑑み、久留米市社会福祉協議会ボランティアセンターからのボランティア活動募集の情報提供を行った。また、フィリピン就学支援のためのクリスマスバザーの開催、東北のボランティア活動拠点(カリタス南相馬、カリタス南三陸)への支援活動を行った。 ・11月29日、教皇庁が管理するバンビーノ・ジェズ小児病院(Ospedale Bambino Gesù)、聖マリア病院、聖マリア学院大学との3者による交流協定を締結。	75	概ね事業計画を実施達成できている。令和4年度は研修会の開催が年に1回のみとなったが、これまでの研修会を総括する内容であり、次年度以降の展開へとつなぐ形で実施ができた。 コロナ禍で対面での活動が難しい中、諸活動の意義を見直す機会が与えられたことを通じて、柔軟かつ希望をもちながら、建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承のための活動に取り組むことができた。 また、令和4年11月29日には、教皇庁が管理するバンビーノ・ジェズ小児病院との交流協定が締結。今後、さらに建学の精神を具現化する事業展開へとつなげる。	90	・全教職員を対象とした建学の精神に関する研修会(年に2回) ・建学の精神「カトリックの愛の精神」を具現化する活動の実施(クリスマスバザー、カトリック教会と連動した慈善活動、学生との協同活動含む) ・バンビーノ・ジェズ小児病院(以下、OPBG)との交流協定に基づき、下記2つに着手する。①生命倫理に関する研修の企画・立案・実施②OPBGの東南アジア地域における医療支援活動(カトリックセンター)
		ii	看護教育50周年(2023年度)に向けた関連事業の推進。			実際に企画、編成作業等を行うプロジェクトチームを発令し、対応を進める。	・プロジェクトチームが発足、活動を開始した。写真集作成は内容検討に時間を要している。		・プロジェクトチームが発足、活動を開始した。写真集作成は内容検討段階のため、次年度へ持ち越している。		
2	経営環境の変化に対応する ガバナンス機能の強化	i	外部評価や監事監査を活用した内外両面のガバナンスチェックなどによって組織運営機能の適正化を図る。		外部評価委員会	外部評価委員会や監事監査の開催に際し、ガバナンスチェックなどの事項も加える。	・外部評価委員会や監事監査は適切に実施したものの、限られた時間の中で内部統制に係る議論まで至らず、その対応が十分とは言えない。 ・分野別評価(看護学教育評価機構)により、課題として挙げられた看護学教育責任者の適格性を保証するための選考基準と選考手続きについては関連規程の見直しを実施した。	50	「組織機能の適正化」については、その対応が十分とは言えない。	50	主題である「組織機能の適正化」の具現化に向け、外部評価委員会や監事監査に限定せず、他の組織等での対応など踏まえた柔軟な方策を検討する。
		ii	学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化などによる学長のリーダーシップの確立。		政策企画会議 教学マネジメント会議 教授会	引く続き、各組織、役職者に与えられた権限と責務を基に学長が大学方針を示す際の補佐を継続する(教学マネジメント会議)	学長補佐体制、学長のリーダーシップ確立のための体制については対応済(教学マネジメント会議)	100	学長補佐体制として、学長が大学方針を示すための検討を行う教学マネジメント会議の運営、学部長、研究科長の他、本学独自の体制としてプロボスト、学長付改革推進統括監の継続発令など、学長補佐体制を継続した。なお、教授会の役割については従前より関連規程に明示している。(教学マネジメント会議)。	100	中期計画達成済(継続して取組を実施)(教学マネジメント会議)
		iii	機動的能動的な学内組織への改革。		政策企画会議 教学マネジメント会議	機動的能動的な学内組織への改革については委員会等の統合を通じ実施済みである(教学マネジメント会議)。引き続き、コロナ禍における特殊案件への対応が必要となることが予想される。この困難な時期においても質向上に向けた審議を中心とする委員会等組織で乗り切り、学生満足度の向上を目指す(教学マネジメント会議、各種委員会)。	機動的能動的な学内組織への改革については委員会等の統合を通じ実施済(教学マネジメント会議)	100	・令和2年度より、新たな委員会組織等による大学運営を開始、各種委員会においては、従前のルーチン的報告事項中心から、質向上に向けた審議を中心とした組織へ移行した(教学マネジメント会議)	100	中期計画達成済(継続して取組を実施)(教学マネジメント会議)
				IR・SD推進室	教職員全員を対象に、本学が加盟している外郭団体主催の研修会への参加を促す。	研修会への参加促進は、研修会の開催案内が届く都度実施している。ただ、参加率は芳しくない。	100	これまでは主にSDを目的とした研修会を実施した。令和2年度は既存の職員に対し、職員力向上ならびに情報倫理に関する研修会を実施。令和3年度は新卒の事務職員が複数名入職したことを受け、初任者研修を実施。令和4年度は全教職員を対象とした外部団体主催研修会への派遣		私学経営研究会主催のセミナーについて、各回に担当者を割り振って参加させ、報告書の提出を求める。	
3	大学運営の根幹となる健全な 財政基盤の確立	i	収支構造の再構築による安定的な内部留保を継続する。			入学者数の減少による収入減が発生する中、内部留保の確保を目指す。	最終的には内部留保が確保できる(収入超過)見込みである。しかし、安定的とはいえない。	50	内部留保よりも緊急的対応である新型コロナ対策支出を優先した経緯はある。	50	財政が厳しくなる中、相応の緊縮予算となることが予測されるが、可能な限りの内部留保に努める。
		ii	予算編成の精度化と戦略的な予算配分で施策的執行。			新型コロナも長期化しており、学内の各組織がその対応も勘案した予算措置の常態化を図り、法人全体でより精度の高い予算編成を構築する。	新型コロナ対策関連支出を勘案した予算措置やその執行が概ね出来たと思われるが、さらなる精度化は可能。	80	予算措置やその執行においては概ね堅実であったと思われる。	80	学内の各組織において、さらに精度の高い予算編成を目指し、収支構造の改善に資する予算配分を構築する。
		iii	主要財務比率などの指標を基にした客観的分析による財務計画の策定と実行。	定量的経営判断指標、主要財務比率	IR・SD推進室	財務比率における目標値を設定し、指標化への具体性客観性を高める。	主な財務比率9項目につき試行的目標値を設定。うち6項目において目標値をクリア。	70	3ヶ年度において、主な財務比率9項目につき試行的目標値を設定。うち6項目において目標値をクリアした。	70	引続き、財務比率における目標値を設定し、指標化への具体性客観性を高める。

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和4年度事業計画	令和4年度事業報告	令和4年度 計画 達成率	中期行動計画中間報告 (令和2年度～令和4年度)	中期行動計画 達成率	令和5年度事業計画
4	包括的キャンパス整備による魅力ある大学づくり	i	学生の教育・学修環境向上を主眼とした施設設備の拡充と教育効果を高める効率的な機器更新、整備。		新型コロナ対策も兼ね、ニューノーマルに対応した環境整備を引き続き推進。また、出席管理システムを更新予定。予算措置済み。	出席管理システムについては現行のカスタマイズにて対応。また、学生の学修環境向上のため、新型コロナ対策にて大教室や学食に空気清浄機を配置。	80	新型コロナ対策を踏まえ、各種機器を整備。	80	新型コロナ対策を兼ね、ニューノーマルに対応した環境整備を引き続き推進。
		ii	学生及び教職員の安全、安心を基本とした学内環境の点検整備の計画的実施。		5号館の施設安全点検を実施予定。当該年度事業計画のひとつとして予算措置済み。	5号館を対象として、専門業者による施設安全点検を実施。	100	2号館、3号館、5号館と、各年度で順次安全点検を実施。	80	6号館の施設安全点検実施に向け、当該年度事業計画のひとつとして予算措置を検討する。
		iii	将来構想とリンクした隣地取得や新棟整備方策の検討。		1号館跡地につき、聖マリア病院への売却。	1号館跡地については、6月に聖マリア病院へ売却済み。	100	新型コロナ対策関連支出を優先する中、聖マリア病院より打診のあった1号館跡地売却については、無事終了。	100	アフターコロナを踏まえつつ、キャンパス整備構想及びその財政措置についての立案を開始する。
5	聖マリア病院を中心としたグループ法人連携の堅持	i	グループ法人間における協働体制の深化、推進を目指す。		聖マリア病院を中心としたグループ関連各法人との連携は、今後も本学経営の基軸を成すことから、中期事業計画の主要項目として位置付けるとともに、一方で往々にして羅列的となる取組み実績の点検、評価については、インプット(取組みの事実)のみではなく、アウトプット(取組みの成果)に、より焦点をあてた、定期的な検証を行うこととし、中期事業計画に紐づけされた各種委員会レベルでの意識付けを図る。	大学としての看護学分野別評価の適格認証、特に主たる実習病院である聖マリア病院との連携体制において高評価を受けたこと、人材育成共同プログラムとしての臨床(病院)と教育(大学)とのユニフィケーションによる看護師の受入れについて、うち1名が本学大学院への進学への動機付けとなったこと、また、本学卒業生の一定数が、組織理念を共有する聖マリア病院(主たる実習病院)へ就職する状況が継続していること等、これらの点において、取組みの成果を認める。ユニフィケーションに関しては、次年度へ向けて、新たに1名(小児看護領域)の教員を臨床から派遣すること、加えて臨床経験豊富な看護師(病院側においては規程上の定年退職者)を新たに、特命臨床准教授として採用すること、として教育体制の充実を図るとともに、聖マリア病院のシミュレーションセンターの共同運用への検討、並びに、本学看護教員を其々の専門領域の臨床(病棟、外来等)へ派遣する研修システムの在り方の協議に着手した。なお、次年度、病院70周年、本学50周年の節目に際し、病院の研究センター新築工事を含めた記念事業プロジェクトへ協働参画することで準備進捗中。	90%(主な取組については一定の成果、実績が認められるが、組織間の人的交流が主軸となることからその定性的評価の可視化検証の余地)	人的交流の促進、充実を基軸とした連携体制の発展的堅持により、その成果として、ユニフィケーションによる看護人材育成の視点での相互交流等に関する高評価を含め、看護学分野別評価の適格認証の認定を受けることができたことは、経年継続的な取組みの結果が客観的に評価されたものと認められる。コロナ禍の約3年間においては、条件付きながらも、一定程度、臨床実習教育を継続できたこと、また、地域住民対象のワクチン接種事業については、病院と本学の共同体制による実施に際し、地域ニーズに対する社会貢献への取組ができたことと考える。これらの緊密な関係性を背景として、病院70周年、本学50周年の節目となる令和5年度へ向けて、各種記念事業への連携体制が構築できている。	90%(左記、令和4年度計画達成状況に同じ)	◎組織的な関係性(理事会・評議員会レベル、連絡会議等の各種学内会議レベル等)を前提に、引き続き各分野での連携体制を維持、強化する。◎病院70周年、本学50周年の各事業の協働推進にあたる。◎ユニフィケーションによる看護人材育成事業については3年目を迎え、臨床からの新たな受入れ1名と併せて、シミュレーションセンターの協働運用、また本学教員を各専門領域の臨床現場へ派遣する研修制度の検討を進める。◎Afterコロナ、Withコロナにおける臨床教育体制の再構築に努める。